

次期京都市基本計画検討資料

政策分野 <環境>

1 序

- 1-1 京都市基本構想における関連記述 1P
- 1-2 現行京都市基本計画に掲げた政策 2P
- 1-3 これまでの主な取組 3P

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点 9P

- 2-1 論点1 現状と課題 10P
- 2-2 論点2 政策の基本方向 13P
- 2-3 論点3 市民と行政の役割分担と共汗 22P
- 2-4 論点4 10年後に目指すべき姿 24P

3 参考資料

- 3-1 現状分析関連データ 29P
 - ・客観データ
 - ・市民の声
 - ・各区基本計画策定に当たって現時点で出された課題
- 3-2 主な分野別計画の概要 63P
- 3-3 融合委員会ワークショップ結果 71P





1 序

1－1 京都市基本構想における関連記述

～だれもが安心してらせるまち～

わたしたち京都市民は，日々のくらしの場が安全であり，緑豊かで，環境への負担も少ないようなまちをめざす。

（略）経済活動を適正生産・適正消費・最少廃棄の循環経済のなかで営み，日々のくらしのなかで環境に負担をできる限りかけない生活を送ることにより，持続可能なまちをつくっていく。



1－2 現行京都市基本計画に掲げた政策

～環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる～

「地球温暖化防止京都会議（COP3）」の開催都市として、市民、事業者、行政の連携の下、経済的手法の検討も含め、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減や資源・エネルギーの有効利用など総合的な地球温暖化防止対策に積極的に取り組むとともに、ごみの発生抑制とリサイクル、廃棄物の適正処理を推進する。

さらに、豊かな自然環境との調和を図りつつ、市民の自主的な環境保全の取組を支援することで、ひとりひとりがくらしに節度をもち、環境への負担の少ない持続可能なまち「環境共生型都市・京都」を実現する。



1-3 これまでの主な取組

- ① 地球温暖化対策条例を制定（H16），京都市地球温暖化対策計画の策定（H18）など，温暖化対策推進のための基盤づくり
平成21年1月には，国により「環境モデル都市」に選定され，同3月に「環境モデル都市行動計画」を策定

平成16年12月制定

京都市地球温暖化対策条例

地球温暖化対策に特化した全国初の条例。温室効果ガスの排出量を平成22年までに平成2年比で10%削減することを目標に掲げ，京都市，市民，事業者及び観光旅行者その他の滞在者の責務を明記。



「統一省エネラベル」



環境学習と環境保全活動の拠点となる環境保全活動センター（京エコロジーセンター）

平成21年

環境モデル都市選定，環境モデル都市行動計画策定

「環境モデル都市」

温室効果ガスを大幅に削減する社会一低炭素社会一の実現に向け，高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市

本市の目標

将来に向けた温室効果ガスの大幅な削減目標として，2030年までに1990年レベルから40%削減，2050年までに60%削減とする中長期目標を設定。

- ② 廃食用油によるバイオディーゼル燃料化，住宅用太陽光発電設備設置助成などの再生可能エネルギーの導入促進，電気自動車の普及，エコドライブの推進などによる自動車からの排出削減の推進など，低炭素社会形成に向けた取組

平成9年度～燃料精製・活用，16年6月～燃料供給開始

バイオディーゼル燃料化事業



エコドライブ推進事業，アイドリング・ストップ運動

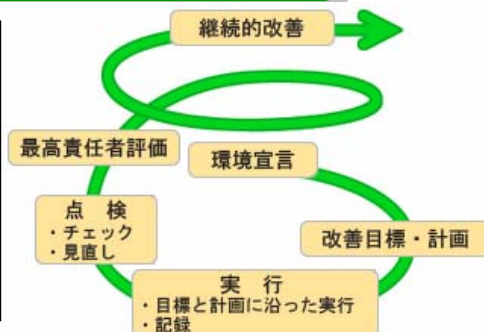


- ③ 市民・事業者・行政のパートナーシップ組織である「京のアジェンダ21フォーラム」との連携によるKES認証取得の促進など市内における各主体の行動の促進や，「気候変動に関する世界市長・首長協議会」による地球温暖化防止に関わる国際的な自治体間の連携などの推進

平成13年～

KES(環境マネジメントシステムスタンダード)創設

中小事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステム規格として「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」が考案。平成13年5月から審査登録を開始し，平成19年4月からは，NPO法人KES環境機構で審査登録を行っている。



平成19年2月開催

「気候変動に関する世界市長・首長協議会」京都会議開催

梶本前市長が設立発起人となり，地球温暖化対策に関する世界の自治体リーダーのネットワーク組織として平成17年12月に設立。平成19年2月の京都会議にて，「京都気候変動防止宣言」を世界に向けた発信。





④ 「計画段階環境影響評価制度」による環境に配慮したまちづくりや、生活環境の保全

平成16年10月開始

計画段階環境影響評価制度

実施事例

- ・左京区総合庁舎整備事業計画
- ・「水垂地区における基盤整備のための構想」を推進する運動公園の整備基本計画
- ・京都市立音楽高等学校移転整備計画

平成11年7月開始

ダイオキシン類対策推進計画

「京都市におけるダイオキシン対策の基本的な取組方針」に基づき対策及び施策を取りまとめて推進

⑤ 「世界の京都・まちの美化市民総行動」による市内散乱ごみや不法投棄，違反広告物，放置自転車等の一掃に向け，市民，事業者と一体となったまちの美化の推進

平成10年11月開始

世界の京都・まちの美化市民総行動



平成17年11月活動開始

京(みやこ)・輝き隊



京(みやこ)・輝き隊



⑥ 家庭ごみ有料指定袋制の導入やプラスチック製容器包装材の分別収集の全市拡大による、ごみの減量，分別・リサイクルの取組の拡大

平成18年10月導入

家庭ごみ収集における
有料指定袋制



京都市家庭用指定ごみ袋

平成19年10月開始

プラスチック製容器包装の
分別収集全市拡大



このマークが表示されているものが
「プラスチック製容器包装」に該当します。

代表的な物

トレイ類

生鮮食品などが
入ったトレイ



ボトル類

シャンプー、洗剤、
調味料などのボトル



袋・包装類

レジ袋、お菓子などの袋、
タバコについている
フィルム



ふた・キャップ類

ボトル類、チューブ類、
カップ・バック類などの
ふた・キャップ、ペットボトルのふた



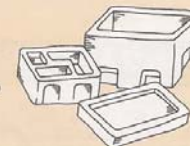
カップ・バック類

プリン・アイスクリームなどのカップ、
食料品などのバック、
インスタント食品の容器など



緩衝材

発泡スチロールなどの
緩衝材





⑦ コミュニティ回収制度の実施や京都市ごみ減量推進会議の地域に密着したごみ減量活動支援等による、地域コミュニティの活性化

平成16年

コミュニティ回収制度の開始



平成8年11月

京都市ごみ減量推進会議の設立



⑧ 生ごみを活用したバイオガス化技術実証研究や「エコランド音羽の杜」の供用開始など、環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築

平成11年

生ごみからのバイオガス精製実験の開始



平成12年

エコランド音羽の杜の供用開始





◆京都未来まちづくりプランに掲載の関連事業

- ・ 「DO YOU KYOTO?」プロジェクト
- ・ 「くらしの匠と進めるエコライフ・コミュニティづくり」事業
- ・ 環境家計簿推進事業
- ・ こどもエコライフチャレンジ推進事業
- ・ 「木の文化を大切にするまち・京都」推進事業
- ・ 次世代自動車普及促進事業
- ・ 住宅用太陽光発電普及促進事業
- ・ エコドライブ推進事業
- ・ 京の環境みらい創生事業
- ・ 使用済みてんぷら油回収拠点の拡大
- ・ 焼却灰溶融施設整備
- ・ 南部クリーンセンター第二工場建替整備
- ・ 公用車への低公害車・低燃費車の導入
- ・ 2R型エコタウン構築事業の推進
- ・ リユースびん等の拠点回収
- ・ 事業系ごみ減量，リサイクル促進普及啓発
- ・ KES認証取得の推進
- ・ 生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験
- ・ コミュニティ回収登録団体の拡大
- ・ 資源物回収拠点の在り方及び整備の検討
- ・ 持続可能都市「脱温暖化京都ビジョン2030」の策定・推進
- ・ 京都市環境モデル都市行動計画の策定・推進
- ・ 「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」の策定
- ・ 「世界一美しいまち・京都」の推進
- ・ 不法投棄ごみ対策

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（追い風）は？放置できない問題（向かい風）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）と克服すべきこと（課題）は？

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

- ◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？



2-1

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（追い風）は？放置できない問題（向かい風）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきこと（課題）は？

<現状分析>

外部環境分析（施策を推進するうえで、追い風又は向かい風となる変化や社会的な状況）	
追い風	向かい風
《環境保全》 ○地球温暖化対策, 循環型社会形成, 生物多様性の保全など各種の法整備が進んでいる。〈29P〉 《低炭素社会》 ○政府は温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比で25%削減する目標を掲げている。〈36P〉 ○ポスト京都議定書の地球温暖化対策に関する国際的枠組みを構築する必要がある, 合意形成に向けた努力が続いている。〈37P〉 ○次世代自動車の普及促進に向けた国の積極的な方向性が示されている。〈38P〉 《循環型社会》 ○国において第二次循環型社会推進基本計画が策定された(平成20年3月)。〈47P〉 ○バイオマス活用推進基本法が成立した(平成21年6月)。〈48P〉	《環境保全》 ○大気環境汚染は, 経済発展の著しい中国など東アジアの影響を受ける。〈30P〉 ○年間5,000万人を超える観光客を迎える中, 観光バスや自動車の流入が大きい。〈31P〉 《低炭素社会》 ○地球温暖化に伴い気候変動が生じ, 自然災害が多発している。〈39P, 40P〉 《低炭素社会・循環型社会》 ○暮らしと経済・サービスの変化に伴い環境負荷が増大している。〈41P〉



京都の現況分析（他都市等と比較して、京都の現況が優位又は劣位である事項）

京都の強み	京都が解決・克服すべき課題
《環境保全》 ○環境の保全について、本市、事業者、市民、滞在者の責務を明らかにした市環境基本条例を策定している。〈32P〉 ○大気汚染に係る市環境保全基準は、二酸化窒素など3項目について、国よりも厳しい基準を設けている。〈33P〉 ○京都発祥のKESは、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの普及に牽引的な役割を果たしている。〈34P〉 《低炭素社会》 ○地球温暖化対策に特化した全国初の条例を制定した（平成16年12月）。〈42P〉 ○環境モデル都市に選定された（平成21年1月）。〈43P〉 ○最先端の環境技術の研究開発を推進できる企業や大学が集積している。〈44P〉 ○1200年の歴史に培われた「もったいない」「しまつの心」。〈45P〉 《循環型社会》 ○家庭ごみ有料指定袋の導入（平成18年10月）や、プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大（平成19年10月）により、ごみの総排出量は減少している。〈49P〉 ○地域単位での使用済みてんぷら油、古紙等の回収や、地域に密着したごみ減量活動など、市民の環境に配慮する意識が高まっている。〈50P〉 ○全国に先駆けて使用済みてんぷら油からのバイオディーゼル燃料化事業などに取り組むなど、バイオマス利活用の取組で大きな成果を挙げている。〈51P〉 ○効果的なレアメタルのリサイクルの仕組みづくりを目指すため、本市において、国の「レアメタルリサイクルモデル事業」を実施している。〈52P〉	《環境保全》 ○厳しい経済状況から、企業のISOやKES取得が鈍っている。〈35P〉 《低炭素社会》 ○民生家庭部門、民生業務部門の温室効果ガス排出量が大幅に増加している。〈46P〉 《循環型社会》 ○京都市は内陸都市であることから新たに埋立処分地を求めることは困難である。〈53P〉 ○ごみの再利用率が低く、現行の循環型社会推進基本計画に掲げる目標達成に至っていない。〈54P〉 ○事業活動に伴い排出される事業系ごみについては、まだまだ減量、資源化の余地がある。〈55P〉



2-2

論点2 政策の基本方向

◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？



<現在の方向性>

【環境と共生するくらしの実現】

環境基本計画としての「京（みやこ）の環境共生推進計画」を推進し、環境への負荷の少ない持続可能なまち『環境共生型都市・京都』を実現する。

- (1) 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都
- (2) 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都
- (3) 自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都
- (4) ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都
- (5) すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

（京（みやこ）の環境共生推進計画）

【低炭素社会の構築に向けた取組の推進】

「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に、「京都市地球温暖化対策計画」及び「京都市環境モデル都市行動計画」を推進し、低炭素社会の実現を目指す。

- (1) 歩くまち・京都
- (2) 景観と低炭素が調和したまちづくり
- (3) 環境にやさしいライフスタイルへの転換
- (4) イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展
- (5) 再生可能エネルギー資源の徹底的活用
- (6) 京都市民環境ファンドの創設

（京都市環境モデル都市行動計画）

【循環型社会の実現に向けた取組の推進】

循環型社会の実現に向け、「みんなが主役の環境にやさしいまち」の実現を目指す。

- (1) 市民・事業者の連携、協働による地域力を活かしたリデュース、リユース（2R）の推進
- (2) 地域の特性を生かしたリサイクルの仕組みづくり
- (3) 環境負荷や経済性に配慮したエネルギー回収、再資源化、適正処理システムの構築

（新京都市循環型社会推進基本計画策定に向けた提言について（答申））

<政策を進めるうえでの悩み>

- **地球温暖化対策をより効果的なものとするためには、国における抜本的な対策が必要不可欠である。<16・17P>**
- **温室効果ガス排出量が増加している部門に対する効果的な施策が必要である <18・19P>**
- **更なるごみ減量や資源化につながる効果的な施策が必要である。<20・21P>**



<関連データ>

- 地球温暖化対策をより効果的なものとするためには、国における抜本的な対策が必要不可欠である。

◆諸外国における温暖化対策に関連する主な税制

年	国	税制
1990	フィンランド	炭素税導入
1991	ノルウェー	二酸化炭素税導入
1992	デンマーク	二酸化炭素税導入
	オランダ	一般燃料税導入
1996	オランダ	規制エネルギー税導入
1999	ドイツ	鉱油税段階的引き上げ，電気税導入
2001	イギリス	気候変動税導入
2007	フランス	石炭税導入
2008	スイス	二酸化炭素税導入

「環境省HP」より

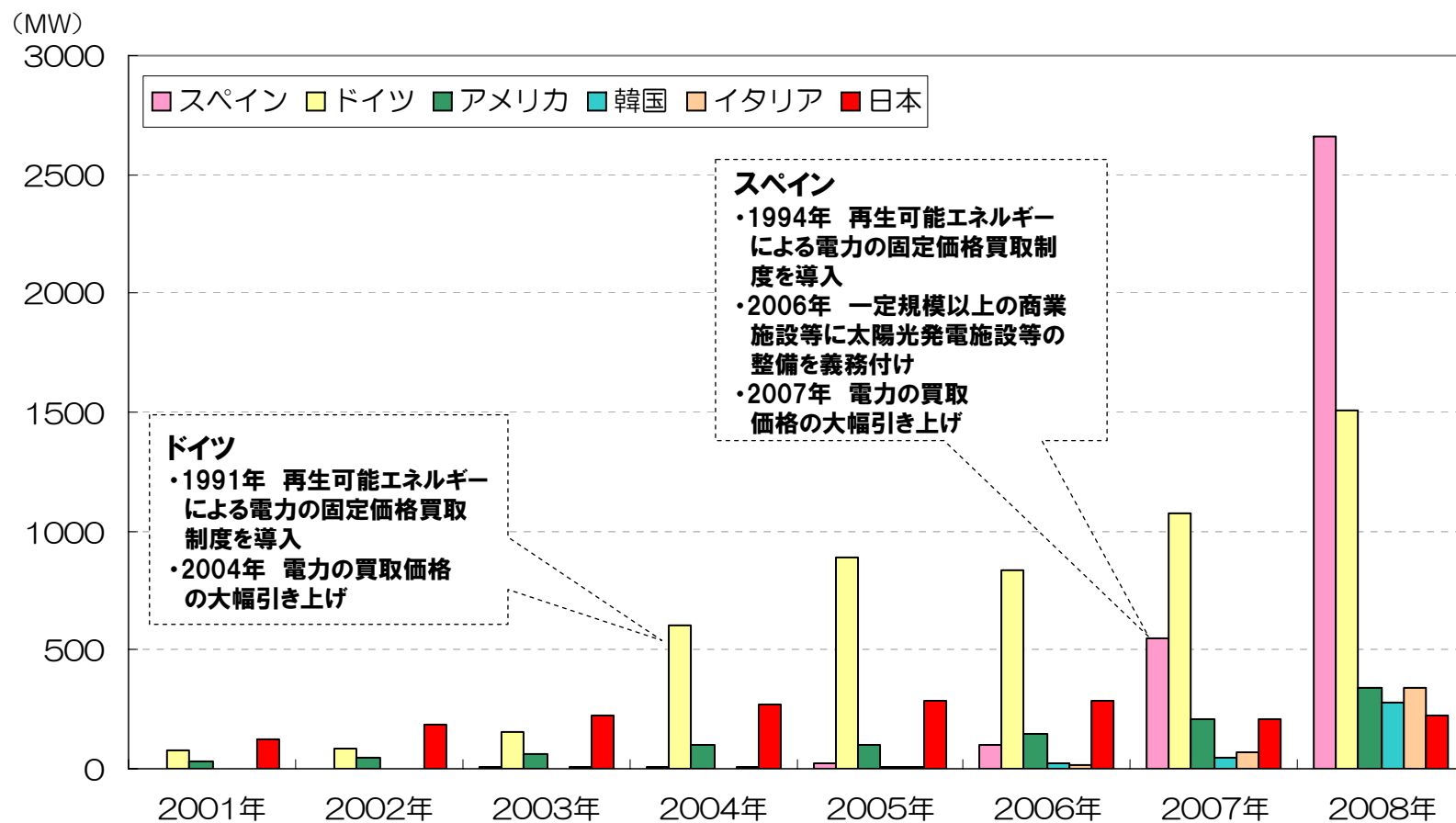


日本は、昨年12月に決定した2010年度税制改正大綱において、
「地球温暖化対策のための税は、2011年度実施に向け検討」
と意思表示

<関連データ>

- 地球温暖化対策をより効果的なものとするためには、国における抜本的な対策が必要不可欠である。

◆2008年 世界各国の太陽電池導入量



「TRENDS IN PHOTOVOLTAIC APPLICATIONS
Survey report of selected IEA countries between 1992 and 2008」より



<関連データ>

➤ 温室効果ガス排出量が増加している部門に対する効果的な施策が必要である。

◆温室効果ガス排出量の京都市と全国の比較

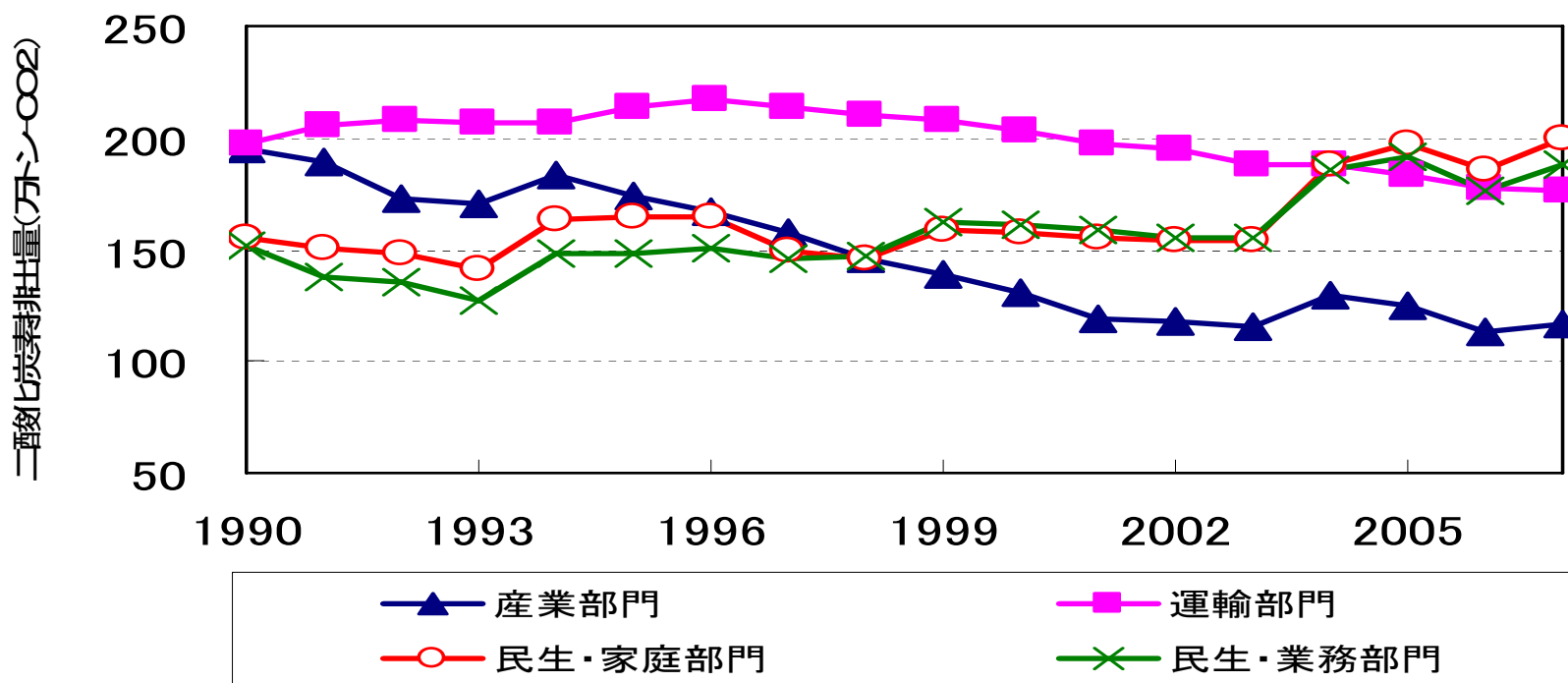
		京都市（単位：万t-CO ₂ ）			全 国（単位：百万t-CO ₂ ）		
		基準年	2007年	対基準年	基準年	2007年	対基準年
温室効果ガス総排出量		772	726	▲ 6.0%	1, 261	1, 374	+ 9.0%
二酸化炭素		725	705	▲ 2.8%	1, 144	1, 304	+14.0%
	産業部門	195 (26.9%)	117 (16.6%)	▲40.0%	482 (42.1%)	471 (36.1%)	▲ 2.3%
	運輸部門	197 (27.2%)	176 (25.0%)	▲ 10.7%	217 (19.0%)	249 (19.1%)	+14.6%
	民生・業務部門	152 (20.9%)	187 (26.6%)	+23.7%	164 (14.3%)	236 (18.1%)	+43.8%
	民生・家庭部門	155 (21.4%)	200 (28.4%)	+28.8%	127 (11.1%)	180 (13.8%)	+41.2%
	廃棄物部門及びエネルギー転換部門	25. 8 (3.6%)	24. 0 (3.4%)	▲ 7.0%	153 (13.4%)	168 (12.8%)	+ 9.5%
その他の温室効果ガス		47. 1	32. 7	▲ 30.6%	117	71	▲39.8%



<関連データ>

➤ 温室効果ガス排出量が増加している部門に対する効果的な施策が必要である。

◆主な部門別二酸化炭素排出量の推移



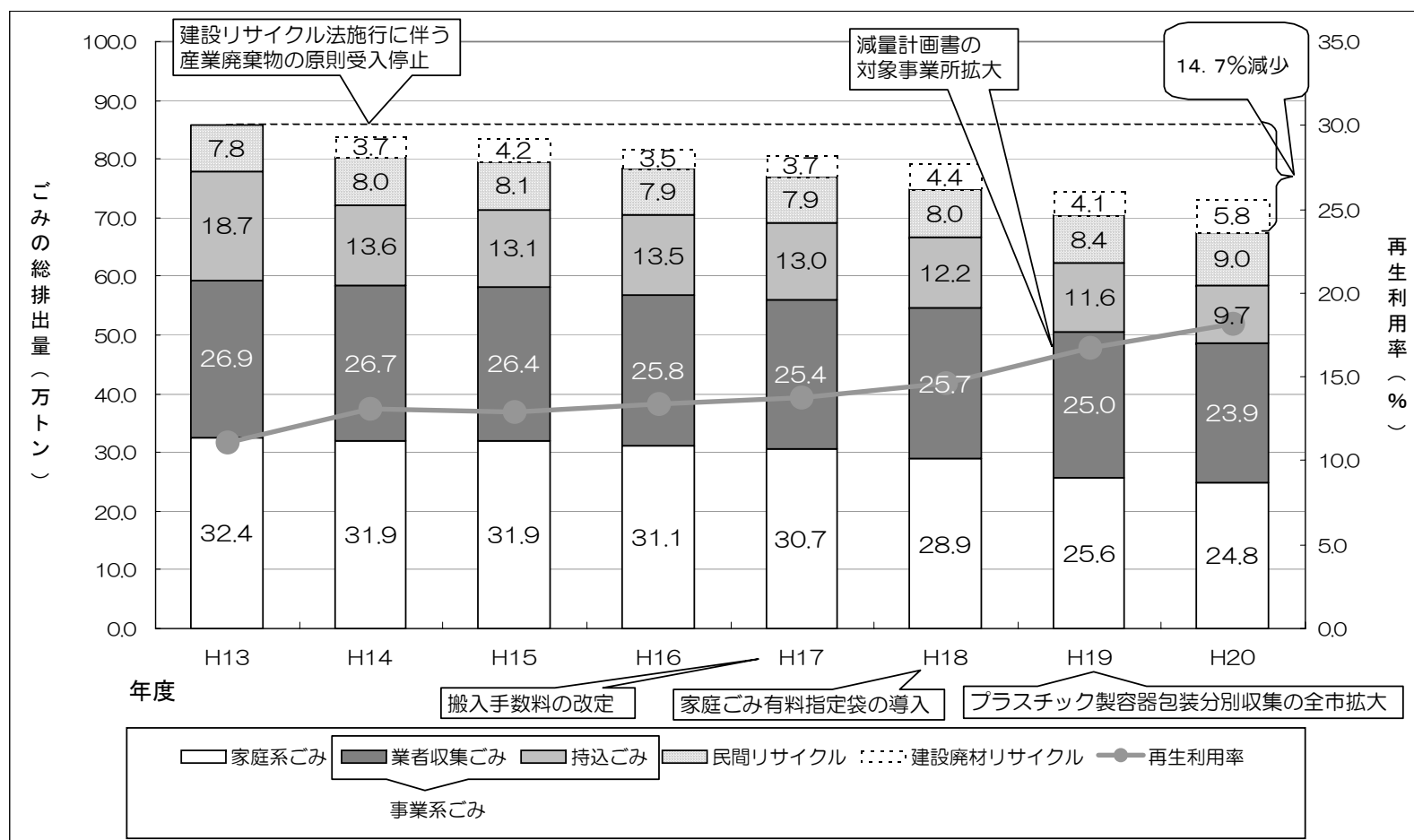
○産業部門 : 大幅減少 (基準年比-40%)
○運輸部門 : やや減少 (基準年比-11%)
○民生・家庭部門 : 大幅増加 (基準年比+29%)
○民生・業務部門 : 大幅増加 (基準年比+24%)



<関連データ>

➤ 更なるごみ減量や資源化につながる効果的な施策が必要である。

◆京都市のごみ総排出量, 再生利用率の推移

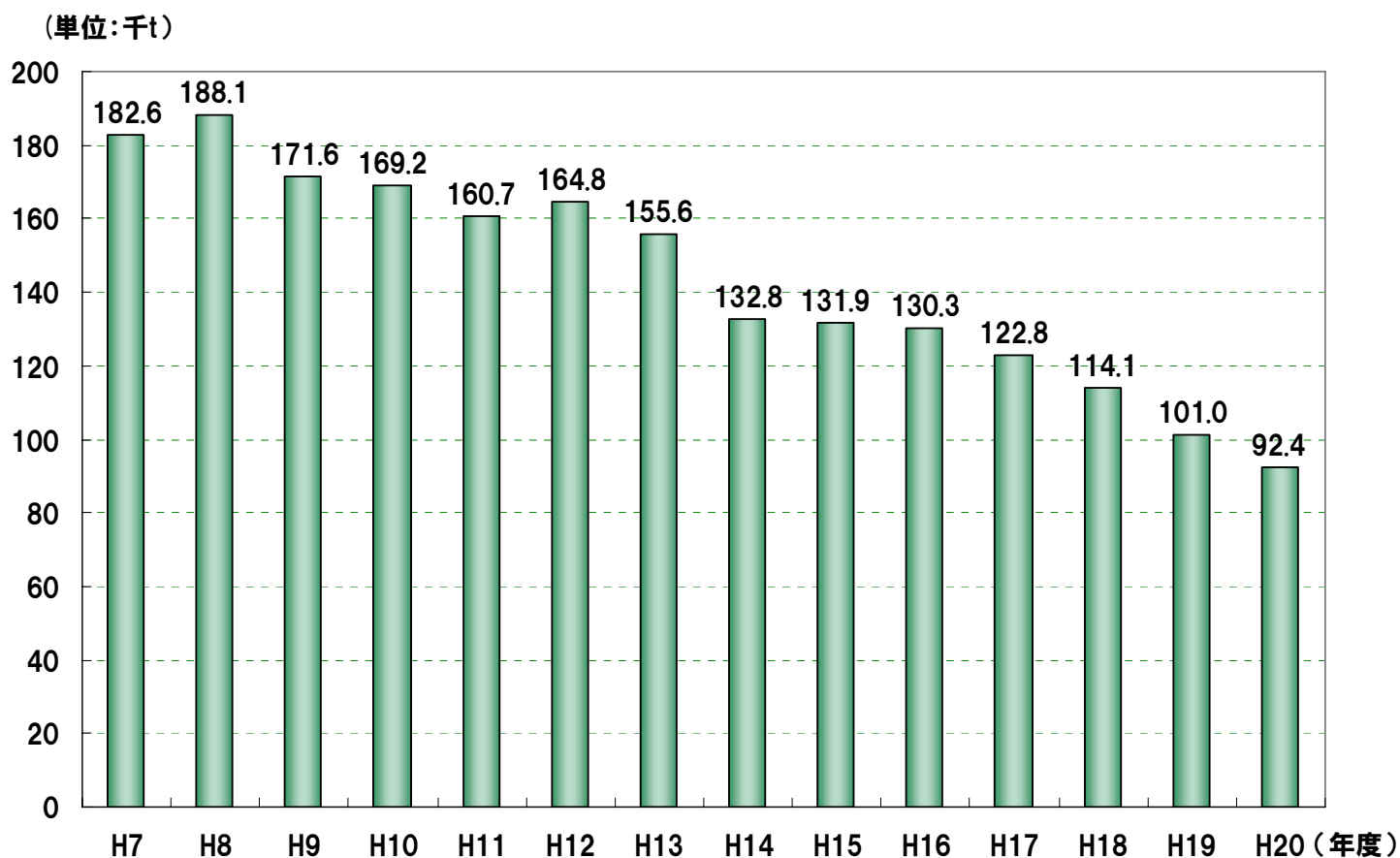




<関連データ>

➤ 更なるごみ減量や資源化につながる効果的な施策が必要である。

◆一般廃棄物最終処分量の推移

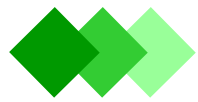




2-3

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？



＜市民と行政の役割分担と共汗事例＞

＜本市の事例＞

・ 世界の京都・まちの美化市民総行動

「環境月間」の第一日曜日を活動日として、市民、事業者、行政との協働により、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛け、不法投棄、放置自転車、違法駐車、違法広告物等のまちの美観を損なうものの一掃に向けた美化活動を実施

・ 京エコドライブ宣言登録事業、エコドライブ推進事業所登録事業

市民を対象に、地球にやさしく、お財布にもやさしいエコドライブを自ら実践し、その効果を周りに口コミで広めていただく方を募集している。またエコドライブを積極的に実践し、その普及啓発にも一役買っていていただく事業所を募集している。

・ みんなのエコナビゲーター

京都市の環境関連の事業への参加を通じ3Rの推進や地域温暖化の防止など環境保全に関わる取組に広く携わっていただいている。

・ てんぷら油回収

使用済みてんぷら油の回収事業は、平成9年8月から6箇所において開始し、その後、平成11年に上京区をモデル行政区とし、回収専用のポリタンクやのぼりを配布することなどにより、現在のスタイルである地域住民が主体となった拠点回収システムが構築された。平成19年度に回収拠点増加のインセンティブとして新たに助成金制度を創設。

・ 「DO YOU KYOTO?」プロジェクト

京都議定書が発効した2月16日にちなんで、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」（環境にいいことする日）とし、「DO YOU KYOTO?」を合言葉として、市民や事業者の皆様とともに、ライトダウンや京灯ディナー、ノーテレビ・ノーゲームデーなどの環境にやさしい取組を実践している。

・ こどもエコライフチャレンジ推進事業

将来を担う子ども達が、地球温暖化問題に対する理解を深め、夏休みなどに「子ども版環境家計簿」を使い、家族と一緒に省エネ・省資源の取組にチャレンジする。その取組を円滑に進め継続できるよう、NPOが中心となり、市民や事業者などのボランティアと協働して各小学校で「学習会」を開催する。



2-4

論点4 10年後に目指すべき姿

◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？

指標とは・・・

- 10年後の京都の姿を市民と行政が共有するための目じるし
- 市民と行政が共に目指す京都の姿を，言葉や数値で表すもの
- 目標値は，数値で表した指標の10年後に目指すべき水準



<主な指標例>

◆分野別計画で用いている指標

指標	目標値 (目標年次)	現況値 (20年度)	備考
温室効果ガス排出量の削減(2年比)	中期目標40%削減(42年) 長期目標60%削減(62年)	6.0%削減 (19年確定値)	目標値は「京都市環境モデル都市行動計画」において規定
温室効果ガス排出量の削減(2年比)	10%削減(22年)	6.0%削減 (19年確定値)	目標値は「京の環境共生推進計画」「京都市地球温暖化対策計画」において規定
ごみの総排出量削減率(13年比)	中間目標5.5%削減(22年) 目標6.4%削減(27年)	14.7%削減	目標値は「京都市循環型社会推進基本計画」において規定
ごみ再生利用率(13年比)	中間目標25%(22年) 目標27%(27年)	18.2%	目標値は「京都市循環型社会推進基本計画」において規定
ごみ処理処分量削減率(13年比)	中間目標22%削減(22年) 目標25%削減(27年)	28.3%削減	目標値は「京都市循環型社会推進基本計画」において規定
ごみ最終処分量削減率(13年比)	中間目標67%削減(22年) 目標69%削減(27年)	40.6%削減	目標値は「京都市循環型社会推進基本計画」において規定
I S O 14001 認証取得事業所数	250件(22年)	228件	目標値は「新京都市産業廃棄物処理指導計画」において規定
KES認証取得事業所数	850件(22年)	610件	目標値は「京都市地球温暖化対策計画」「京都市循環型社会推進基本計画」「新京都市産業廃棄物処理指導計画」において規定



◆政策評価で用いている指標

指標	現況値(20年度)
温室効果ガス排出量	726万t※
KES認証件数	610件
京都グリーン購入ネットワーク会員数	152人
京都市環境保全基準達成率（大気）	75.9%
京都市環境保全基準達成率（水質）	83.7%
京都市環境保全基準達成率（騒音）	87.7%
京都市環境保全基準達成率（ダイオキシン類）	100.0%
「太陽光発電システム設置助成」対象システム最大出力合計値	317.0kW
市バスの低公害車導入台数	670台
下水道人口普及率	99.2%
下水道高度処理人口普及率	46.0%
合流式下水道改善率	25.5%

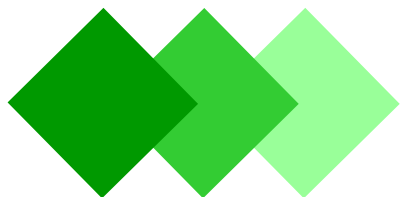
※19年度確定値



◆1万2千人市民アンケート(※)で提案のあった指標

指標
うぐいすやホトトギスの鳴声
スーパーの袋削減率
公園他緑地分布比率（CO2濃度）
自分の敷地内に樹木植樹
町中のポイ捨てのごみひろい運動
東山の森林の保護整備率
緑地面積
ごみ収集時間
ごみ処理施設の回転率
ごみ分別収集率
祇園などのごみ散らかり具合
公衆便所整備率
不法投棄の減少
放置自転車率

※1万2千人市民アンケート...次期京都市基本計画の策定に当たって実施したアンケート調査(20年度)



3 参考資料

3-1	現状分析関連データ	29P
3-2	主な分野別計画の概要	63P
3-3	融合委員会ワークショップ結果	71P



3-1 現状分析関連データ

◆客観データ

《環境保全》

追い風

- 地球温暖化対策，循環型社会形成，生物多様性の保全など各種の法整備が進んでいる。

地球温暖化対策の 推進に関する法律 (平成10年制定)

京都議定書目標達成計画の策定や，地域協議会の設置等の国民の取組を強化するための措置，温室効果ガスの多量排出者に温室効果ガスの排出量を算定して国に報告することを義務付けた。

循環型社会形成 推進基本法 (平成12年制定)

循環型社会の形成について，基本原則，関係主体の責務を定めるとともに，循環型社会形成基本計画の策定その他循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項などを規定。

生物多様性基本法 (平成20年制定)

生物多様性の保全や利用に関する基本原則，白書の作成，生物多様性国家戦略の法定化，国が構すべき13の基本的施策等の基本的な考え方が示された他，地方自治体，事業者，国民や民間団体の責務なども盛り込まれた。

「平成21年版環境白書」

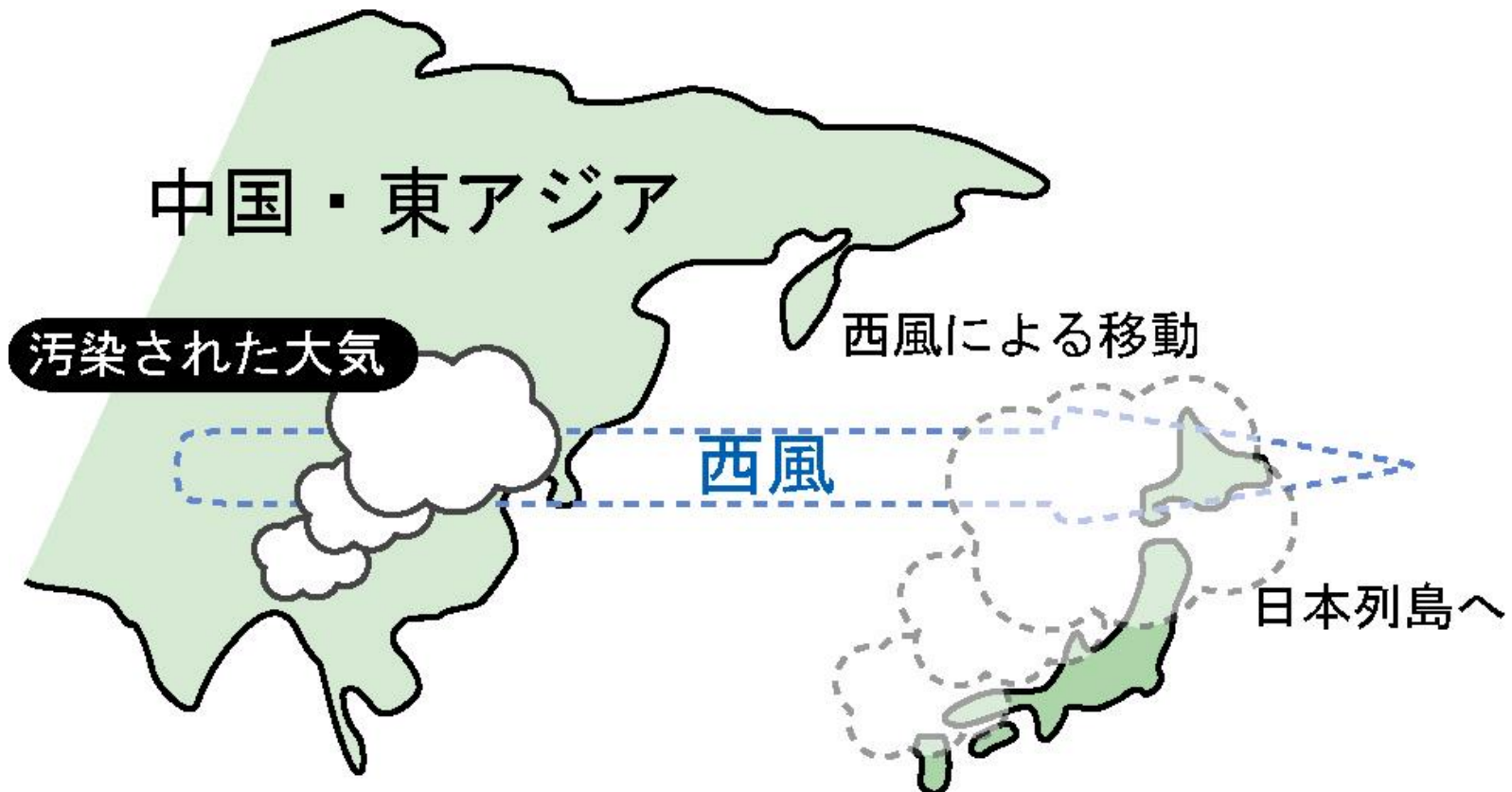


◆客観データ

《環境保全》 **向かい風**

- 大気環境汚染は、経済発展の著しい中国など東アジアの影響を受ける。

越境汚染のイメージ図





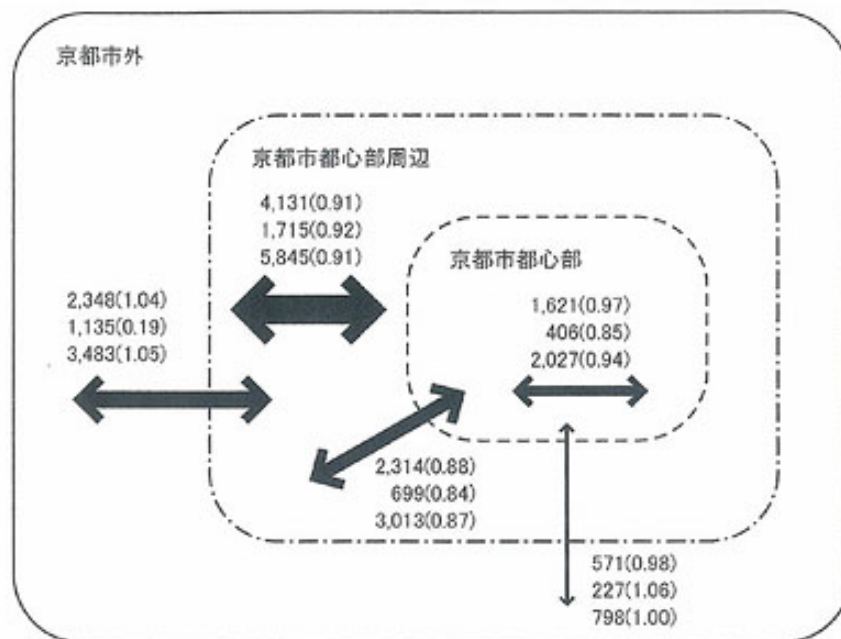
◆客観データ

《環境保全》 **向かい風**

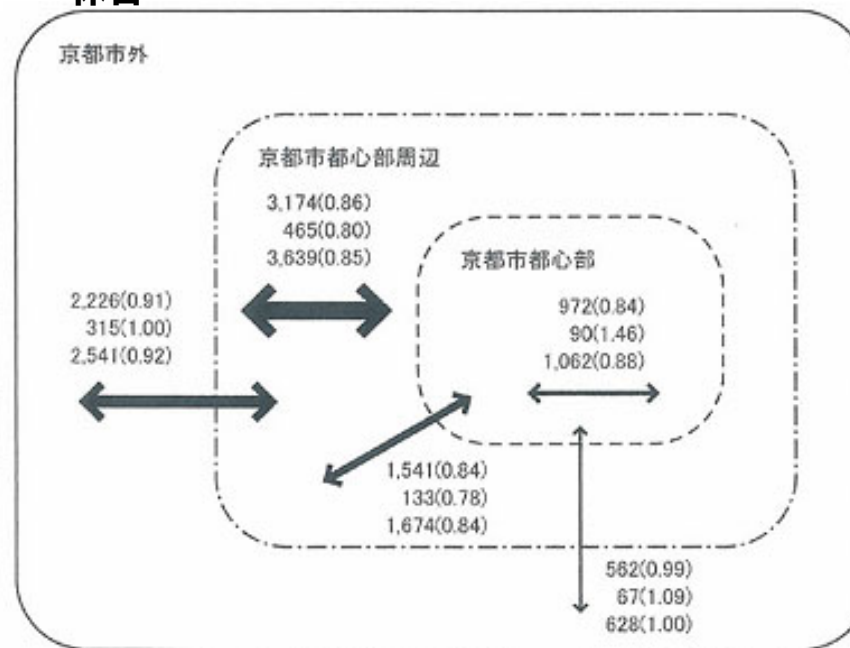
- 年間5,000万人を超える観光客を迎える中、観光バスや自動車の流入が大きい。

（地域間交通量 京都市都心部および周辺地域と京都市外との交通流動）

平日



休日



都市都心部：上京区・下京区・中京区・東山区

都市都心部周辺：その他行政区

【凡例】

乗用車類（伸び率：H17/H11）
貨物車類（ " ）
車種計（ " ）

「平成17年度全国道路
路交通情勢調査」

（単位：百トリップ／日）



◆客観データ

《環境保全》

京都の強み

- 環境の保全について、本市、事業者、市民、滞在者の責務を明らかにした市環境基本条例を策定している。

「京都市環境基本条例（平成9年施行）」における各主体の責務

本市	○本市の区域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に関する施策の策定，実施 ○環境の保全に関する活動への事業者及び市民の参加及び協力を促進し，その意見を適切に反映する
事業者	○事業活動を行うに当たっては，公害を防止するために必要な措置及び自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じる ○物の製造，加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって，その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講じる 等
市民	○環境の保全上の支障を防止するため，資源及びエネルギーの浪費を避ける等，日常生活に伴う環境への負荷の低減に自ら努める ○本市が実施する環境の保全に関する施策に協力する
滞在者	○本市が実施する環境の保全に関する施策に協力することにより，本市の区域内における活動に伴う環境への負荷の低減に努める



◆客観データ

《環境保全》

京都の強み

- 大気汚染に係る市環境保全基準は、二酸化窒素など3項目について、国よりも厳しい基準を設けている。

大気汚染に係る環境基準

物質	京都市環境保全基準 (京都市環境基本条例)	環境基準(国) (環境基本法)
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値0.02ppm以下	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.10ppm以下であること
二酸化窒素	1時間値の1日平均値0.02ppm以下(ただし、当分の間、1時間値の1日平均値0.04ppm以下)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、または、それ以下であること
一酸化炭素	1時間値の1日平均値5ppm以下	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること



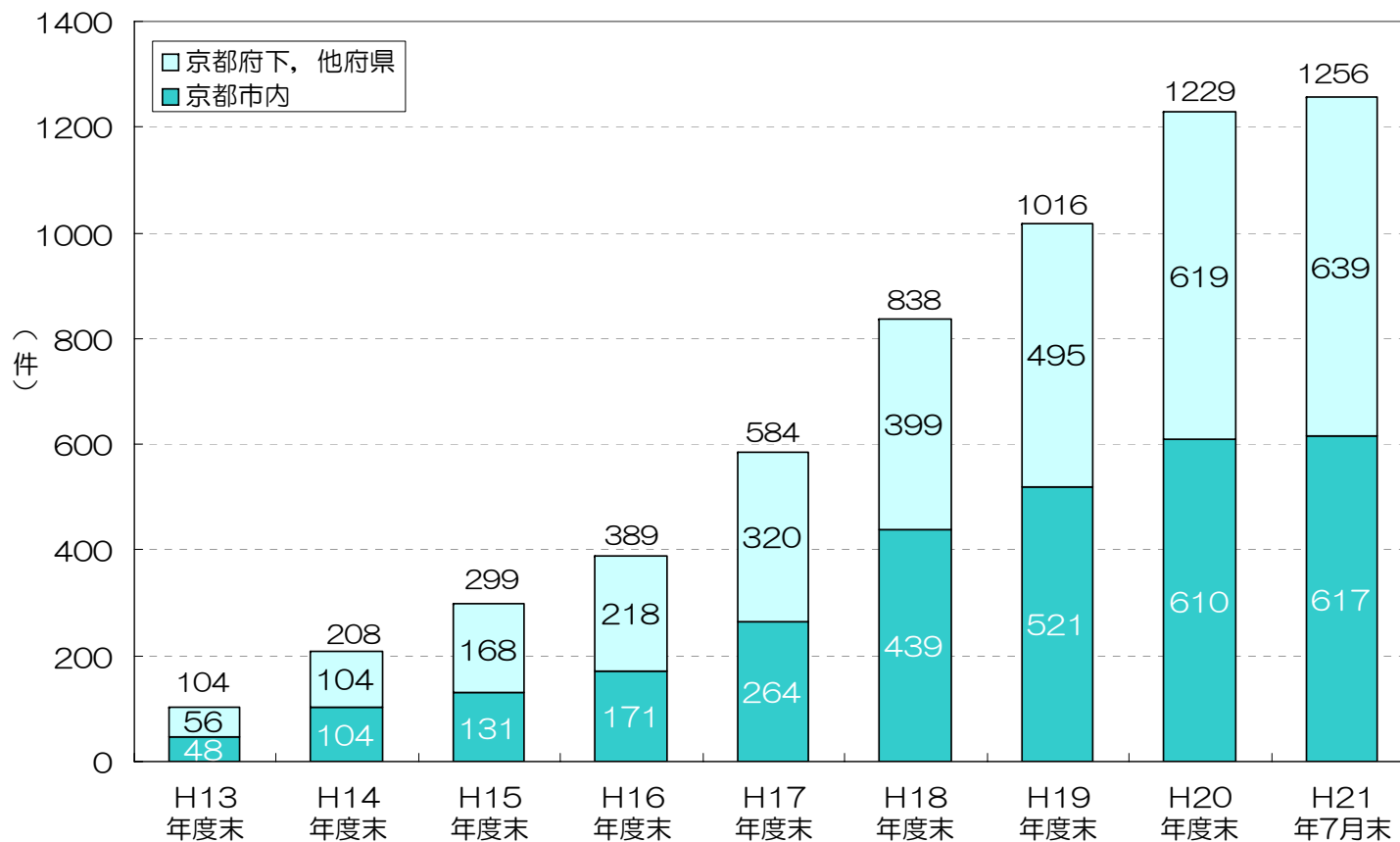
◆客観データ

《環境保全》

京都の強み

- 京都発祥のK E Sは、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの普及に牽引的な役割を果たしている。

K E S 認証取得件数の推移





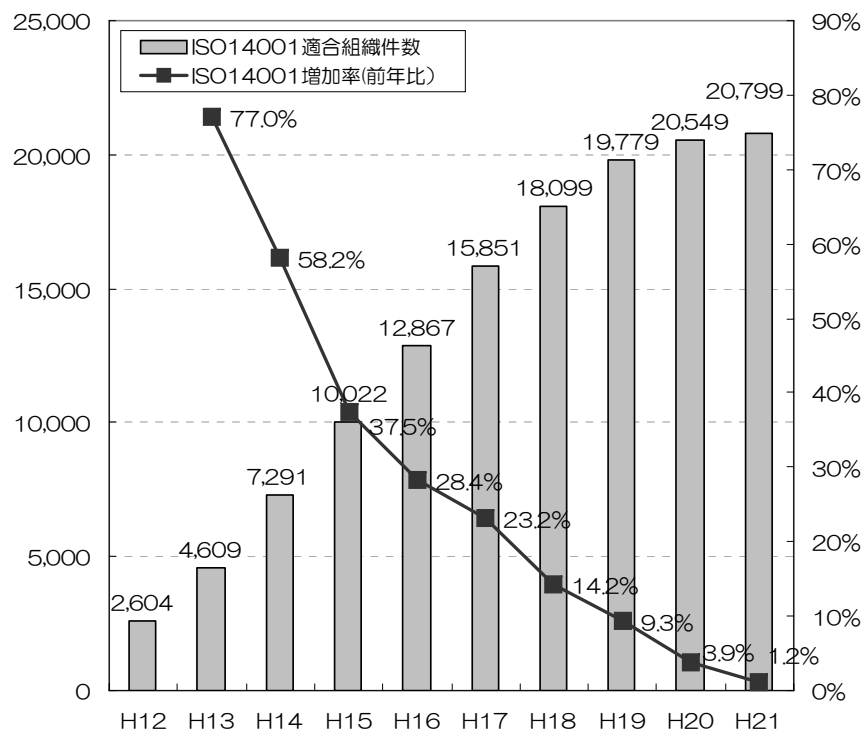
◆客観データ

《環境保全》

京都が解決・克服すべき課題

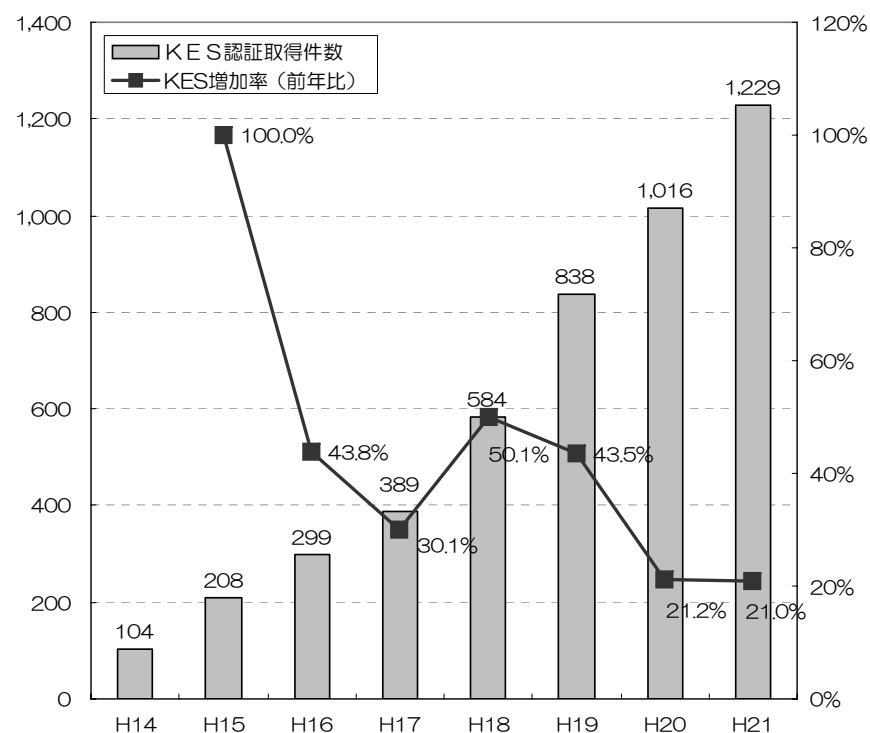
➤ 厳しい経済状況から、企業のISOやKES取得が鈍っている。

ISO14001適合組織数と増加率の推移



※ISO14001：環境マネジメントシステム
「財団法人 日本適合性認定協会 HP」

KES認証取得件数の推移と増加率の推移



※各年3月末現在



◆客観データ

《低炭素社会》

追い風

➤ 政府は温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比で25%削減する目標を掲げている。

●国連気候変動首脳会合（平成21年9月22日）において、鳩山総理大臣は、温室効果ガス排出量の削減目標として2020年までに1990年比で25%削減をめざす旨表明

●わが国でも太陽光発電普及に向け、全量買取制度を検討

●国連の気候変動枠組条約に基づく15回目の締約国会議（COP15）では世界全体の平均気温が2℃を超えないようにする（ために世界で温室効果ガスの排出を削減する）ことを確認

●世界主要国が発表した2020年削減目標

	削減目標	基準年等
EU	▲20～30%	1990年比
米国	▲17%(▲3%)	2005年比(1990年比)
印	▲20～25%(GDP当たりのCO2排出)	2005年比
中国	▲40～45%(GDP当たりのCO2排出)	2005年比



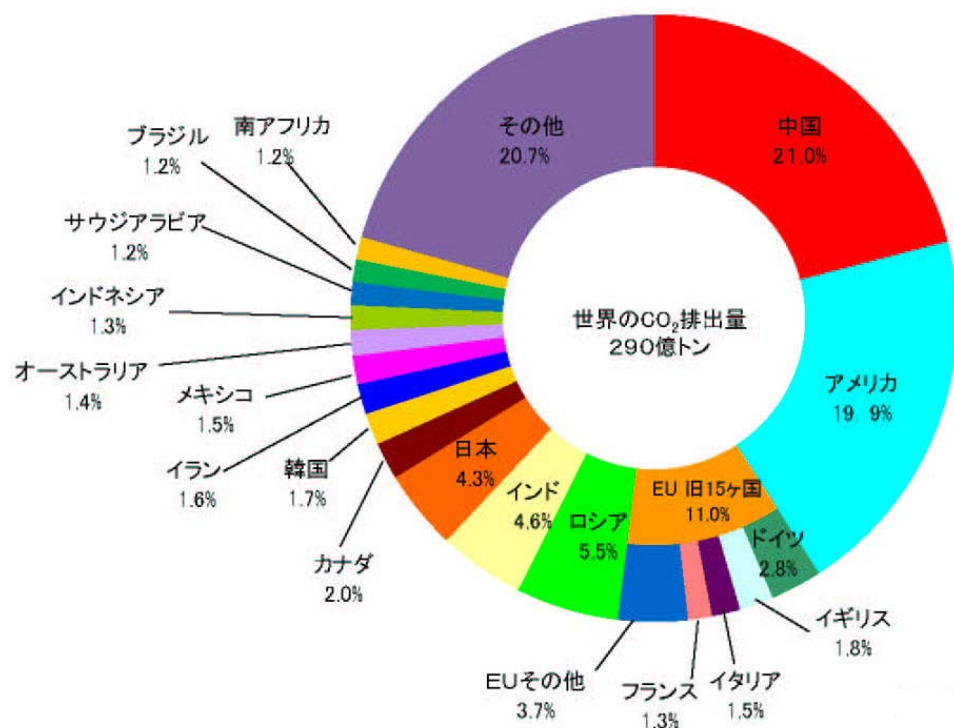
◆客観データ

《低炭素社会》

追い風

- ポスト京都議定書の地球温暖化対策に関する国際的枠組みを構築する必要がある、合意形成に向けた努力が続いている。

世界のエネルギー起源CO2排出量(2007年)



※EU15ヶ国は、COP3（京都会議）開催時点での加盟国数

出典：IEA「KEY WORLD ENERGY STATISTICS」2009
をもとに環境省作成

●2009年12月にデンマークのコペンハーゲンで開催されたCOP15では、2013年以降の温室効果ガス排出量削減に関する枠組みである「ポスト京都議定書」の採択が期待されたが、具体的削減数値や法的拘束力のない「コペンハーゲン協定」について「留意する」ことが決定された。

●会議が決裂することなく、主要排出国が引き続き協議を行うこととなった。



◆客観データ

《低炭素社会》

追い風

- 次世代自動車の普及促進に向けた国の積極的な方向性が示されている。

環境性能に優れた自動車に対する 自動車重量税・自動車取得税の特例措置

自動車重量税	2009年4月1日～2012年4月30日までに車検を受けた車両
自動車取得税	2009年4月1日～2012年3月31日までに登録・届出された車両

- 対象車**
- 次世代自動車（電気自動車（燃料電池車含む）、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッドバス・トラック、ハイブリッド乗用車等、クリーンディーゼル乗用車）
 - 低燃費車
 - 最新排出ガス規制適合ディーゼルバス・トラック等



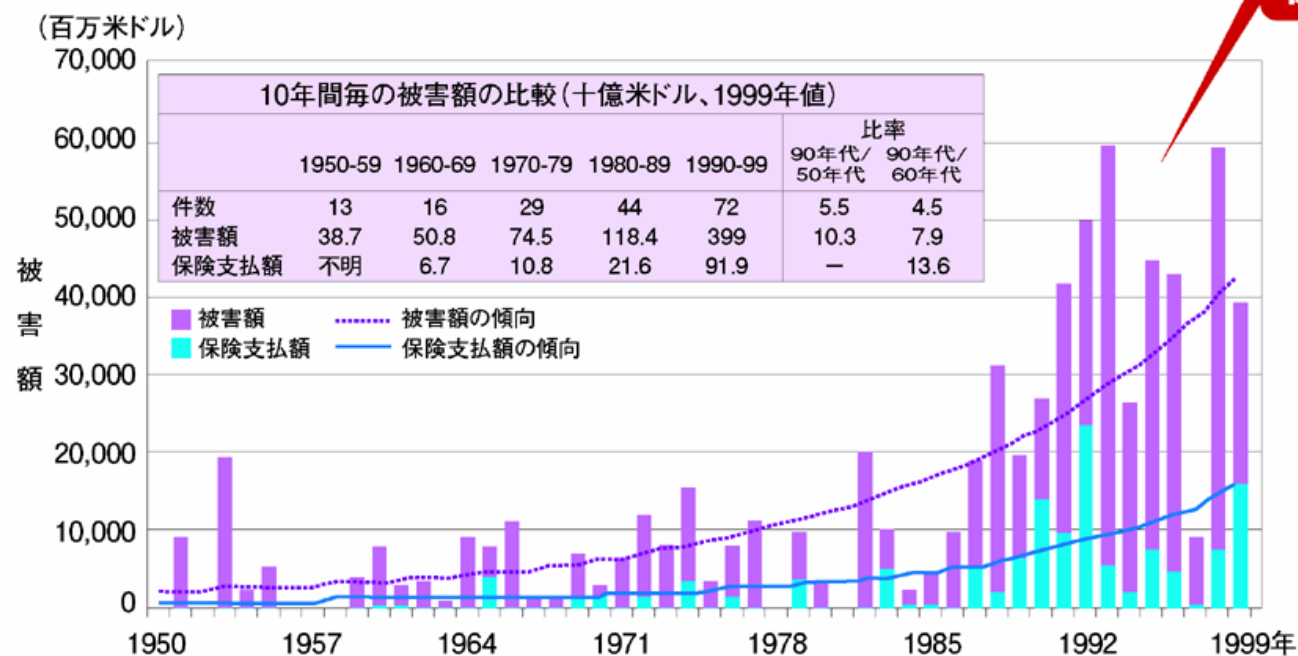
◆客観データ

《低炭素社会》

向かい風

- 地球温暖化に伴い気候変動が生じ、自然災害が多発している。

異常気象による被害額と保険支払額の推移



「IPCC第3次評価報告書」
「全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<http://www.jccca.org/>)」より



◆客観データ

《低炭素社会》

向かい風

➤ 地球温暖化に伴い気候変動が生じ、自然災害が多発している。



環境省「STOP THE 温暖化 2008」

「全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<http://www.jccca.org/>）」より



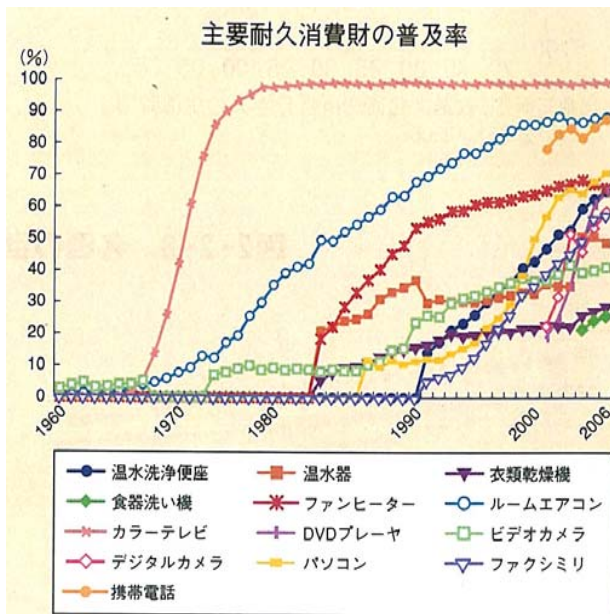
◆客観データ

《低炭素社会・循環型社会》

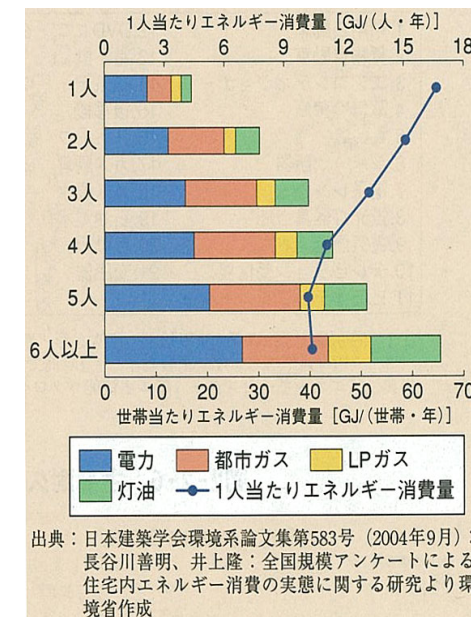
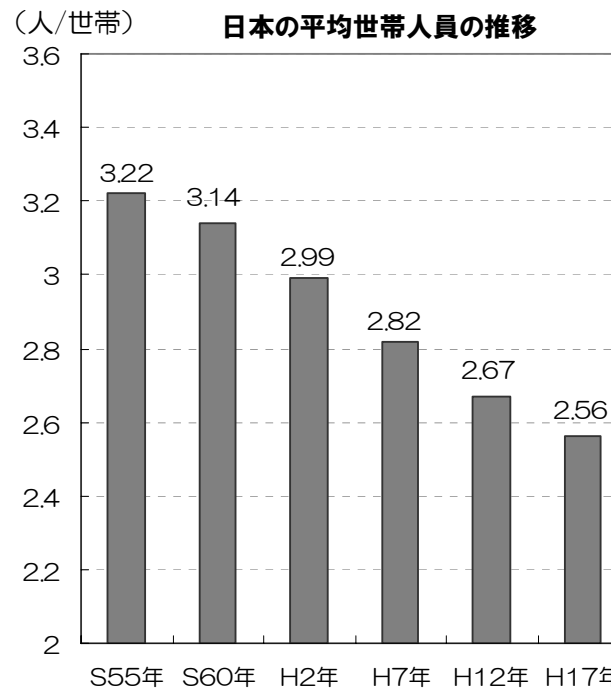
向かい風

➤ 暮らしと経済・サービスの変化に伴い環境負荷が増大している。

主要耐久消費財の保有率と普及率の推移



日本の平均世帯人員の推移と世帯人数別1人当りエネルギー消費量



「平成20年版環境循環型社会白書」など

○機器の増加に伴うエネルギー消費の増大

○世帯構成の変化に伴うエネルギー消費の増大



◆客観データ

《低炭素社会》

京都の強み

- 地球温暖化対策に特化した全国初の条例を制定した（平成16年12月）。

京都市地球温暖化対策条例

目的	○京都市，事業者，市民，観光旅行者などの責務を明らかにする。 ○地球温暖化対策の基本となる事項を定め，地球温暖化対策を総合的，計画的に推進する。
	
成果	市内の総排出量の約1/4を占める大規模事業者(141事業者)は削減計画では19年度に5%削減（16年度比）であったが，実績として計画を上回り6%削減（16年度比）された。
当面の目標	温室効果ガスの排出量を 平成22年までに平成2年から10%削減

※平成22年秋改正を目指し，現在，見直しを行っている。



◆客観データ

《低炭素社会》

京都の強み

➤ 環境モデル都市に選定された（平成21年1月）。

京都市環境モデル都市行動計画

目標

○温室効果ガスを2030年までに1990年レベルから40%削減，2050年までに60%削減

取組内容

○歩くまち・京都
○景観と低炭素が調和したまちづくり
○環境にやさしい低炭素型のライフスタイルへの転換
○イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展
○再生可能エネルギー資源の徹底的活用
○市民環境ファンドの創設



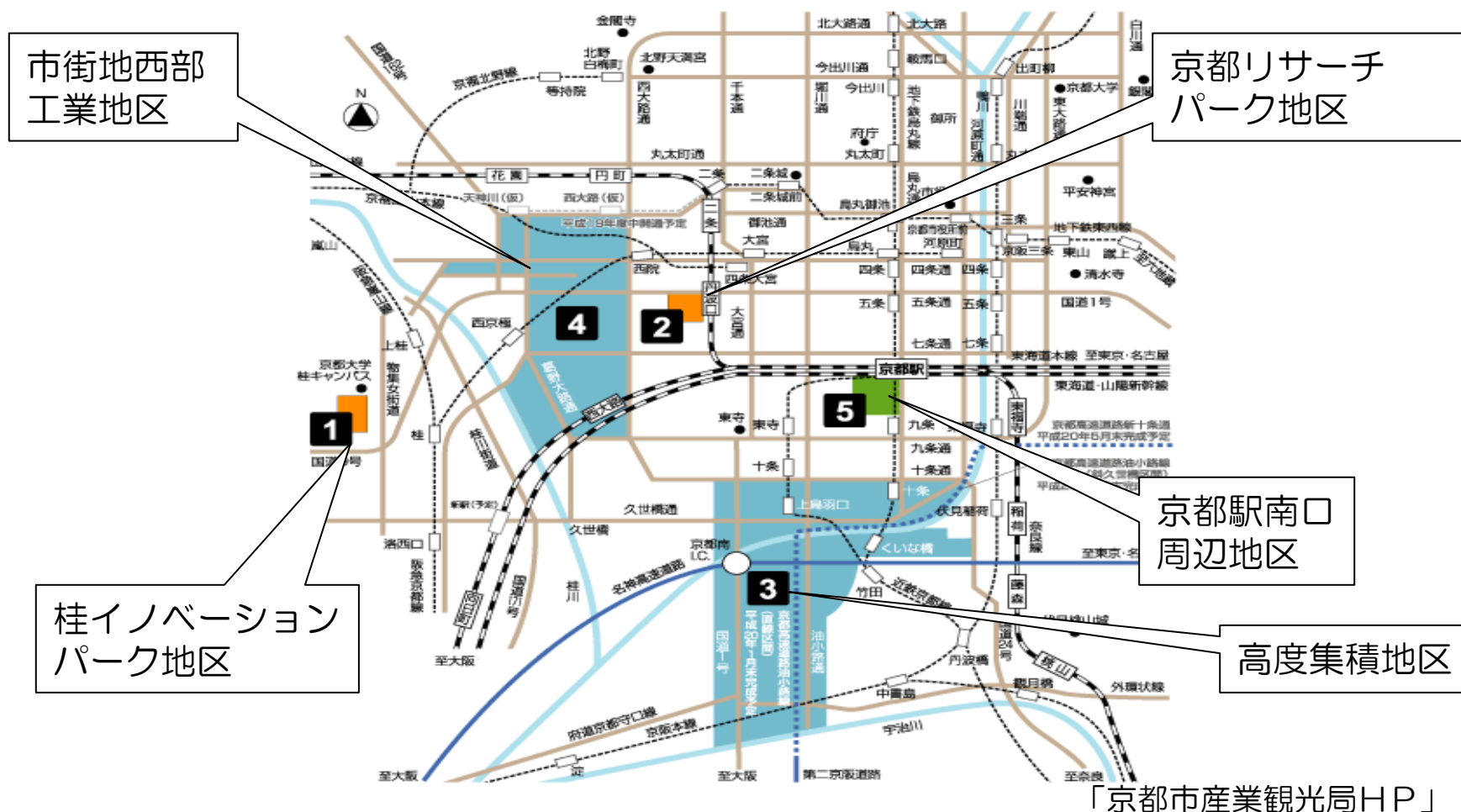
◆客観データ

《低炭素社会》

京都の強み

- 最先端の環境技術の研究開発を推進できる企業や大学が集積している。

京都市内の主な産業拠点





◆客観データ

《低炭素社会》

京都の強み

- 1200年の歴史に培われた「もったいない」「しまつの心」。

もったいない・しまつの心

使い尽くす

ムダをなくす

何度も使う

例えば..

◇着物の「再利用」

着物

お母さんが着ていた着物を仕立て直して、子どもが着る

古くなると生地を使って座布団や袋物などを作る

ボロボロになると雑巾などにする

◇おばんざい

日常に食べるおかず

旬のもの・その時にあるもの（ありあわせ）を使って調理

調理の際、余った野菜の「へた」や残り物も使い、工夫して別のおかずを作る

◇風呂敷

どんな形のものでも包むことができ、捨てずに繰り返し使うことができる便利な風呂敷



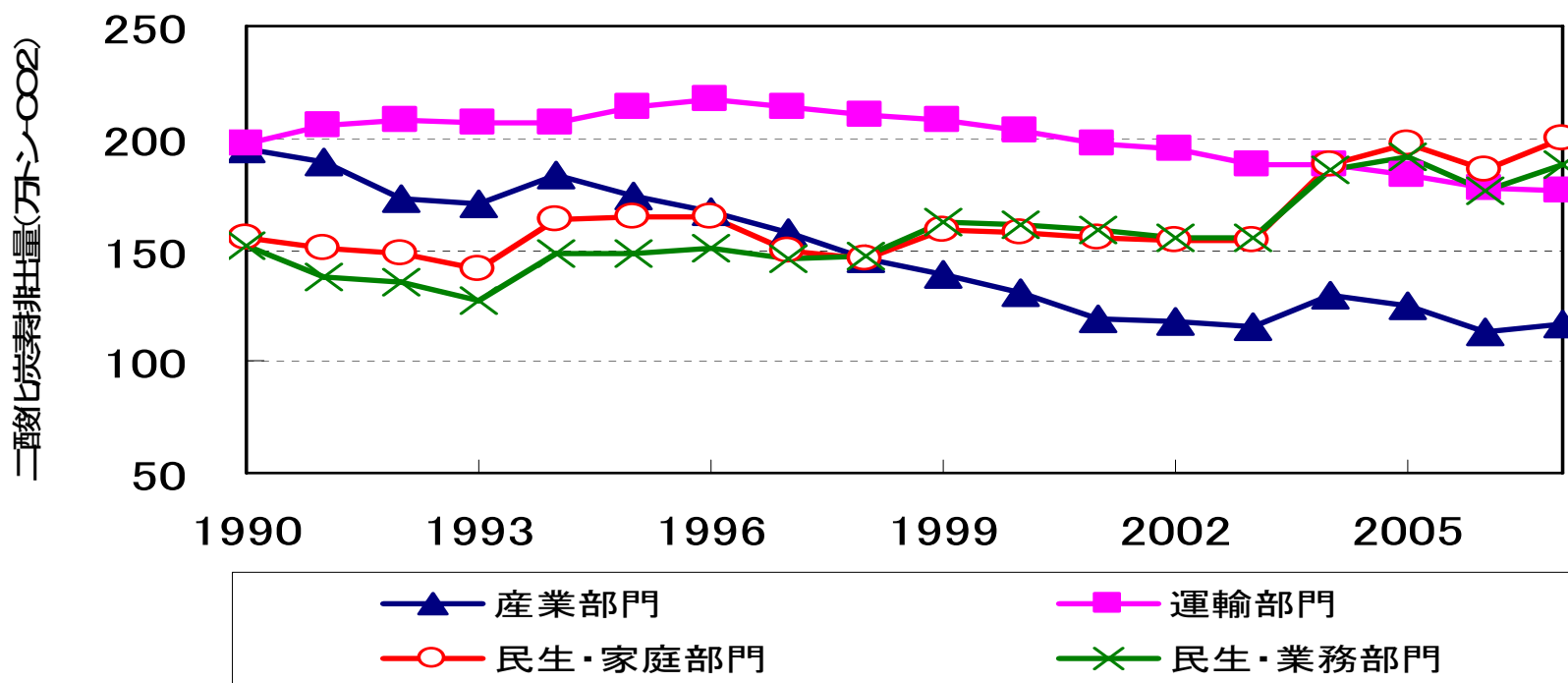
◆客観データ

《低炭素社会》

京都が解決・克服すべき課題

➤ 民生家庭部門，民生業務部門の温室効果ガス排出量が大幅に増加している。

◆主な部門別二酸化炭素排出量の推移



○産業部門 : 大幅減少 (基準年比-40%)
○運輸部門 : やや減少 (基準年比-11%)
○民生・家庭部門 : 大幅増加 (基準年比+29%)
○民生・業務部門 : 大幅増加 (基準年比+24%)

➤ 国において第二次循環型社会推進基本計画が策定された（平成20年3月）。

第二次循環型社会推進基本計画の概要

現状と課題

- 関係主体の取組により、各指標は概ね順調に推移しており、最終処分量の削減など第一次計画の目標は達成する見込み。ただし、家庭系ごみの減量化は進捗が遅れている。
 - 世界的な資源制約、地球温暖化等の環境問題への対応の必要性
- 3Rの徹底など国内外において循環型社会の形成をより一層進めていくことが課題。

循環型社会の中長期的なイメージ

- 「低炭素社会」や「自然共生社会」に向けた取組とも統合した、「持続可能な社会」の実現
 - よい良いものが多く蓄積され、それを活かした豊かさが生まれる「ストック型社会」の形成
- 地域の特性に応じた循環型社会（地域循環圏）、「もったいない」の考えに即したライフスタイル、関係主体の連携・協働、ものづくりなど経済活動における3Rの浸透 など

指標及び数値目標

【1 物質フロー指標】

(1) 数値目標

- ①「入口」：資源生産性 → 約42万円/トン
(平成12年度から約6割向上)
 - ②「循環」：循環利用率 → 約14～15%
(平成12年度から約4～5割向上)
 - ③「出口」：最終処分量 → 約23百万トン
(平成12年度から約6割減少)
- (2)「低炭素社会への取組との連携に関する指標」等を補助指標として設定
- (3) 地球規模の環境問題の認識を広める指標である「隠れたフロー・TMR」などを、推移をモニターする指標として設定

各主体の取組

○連携・協働

循環型社会の形成に向け、すべての主体が相互に連携

○国民

- ・マイ箸、マイバッグの利用などのライフスタイルの変革

○事業者

- ・不法投棄の防止や3Rの徹底
- ・廃棄物処理の高度化、産業間連携

○NGO/NPO、大学等

- ・連携・協働のつなぎ手
- ・知見の充実や信頼情報の提供

○地方公共団体

- ・関係主体のパートナーシップを図るとともに、国全体の取組を総合的に実施

○国

- ・関係主体のパートナーシップを図るとともに、国全体の取組を総合的に実施

- ①低炭素や自然共生との統合的取組（廃棄物発電やバイオマス利活用）、
- ②「地域循環圏」の形成推進、③3Rに関する国民運動、④グリーン購入の徹底など循環型社会ビジネスの振興、⑤発生抑制を主眼とした3Rの仕組みの充実、⑥3Rの技術とシステムの高度化、⑦情報把握と人材育成、
- ⑧ごみゼロ国際行動計画や東アジア循環型社会ビジョン、資源生産性の向上等国際的な循環型社会の構築

【2 取組指標】

(1) 数値目標

- ① 一般廃棄物の減量化
- ② 産業廃棄物の最終処分量
→ 約60%減(平成12年度比)
- ③ 国民の3Rに関する意識・行動
→ 意識:約90% / 行動:約50%
- ④ 循環型社会ビジネスの推進
→ 循環型社会ビジネス市場規模 約2倍(平成12年度比)等

- (2)「レジ袋辞退率」や「3R取組上位市町村」など、各主体の取組の推移をモニターする指標を設定

- (ア)1人1日当たりのごみ排出量
- (イ)1人1日当たりの生活系ごみ排出量
- (ウ)事業系ごみ排出量

- バイオマス活用推進基本法が成立した（平成21年6月）。

バイオマス活用推進基本法の概要

目的	基本理念を定め、関係者の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めること等により、バイオマスの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
基本理念	○ 総合的、一体的かつ効果的な推進 ○ 地球温暖化の防止に向けた推進 ○ 循環型社会の形成に向けた推進 ○ 産業の発展及び国際競争力の強化への寄与 ○ 農山漁村の活性化等に資する推進 ○ バイオマスの種類ごとの特性に応じた最大限の利用 ○ エネルギー供給源の多様化 ○ 地域の主体的な取組の促進 ○ 社会的気運の醸成 ○ 食料の安定供給の確保 ○ 環境の保全への配慮



地方公共団体の責務・施策

- バイオマス活用推進計画策定の努力義務
- 必要な基盤整備, バイオマスを供給する事業の創出, 技術の研究開発・普及, 人材の育成・確保, バイオマス製品の利用の促進, バイオマス製品の利用の促進などの国の施策に準じた施策や, 区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を総合的かつ計画的に推進・実施



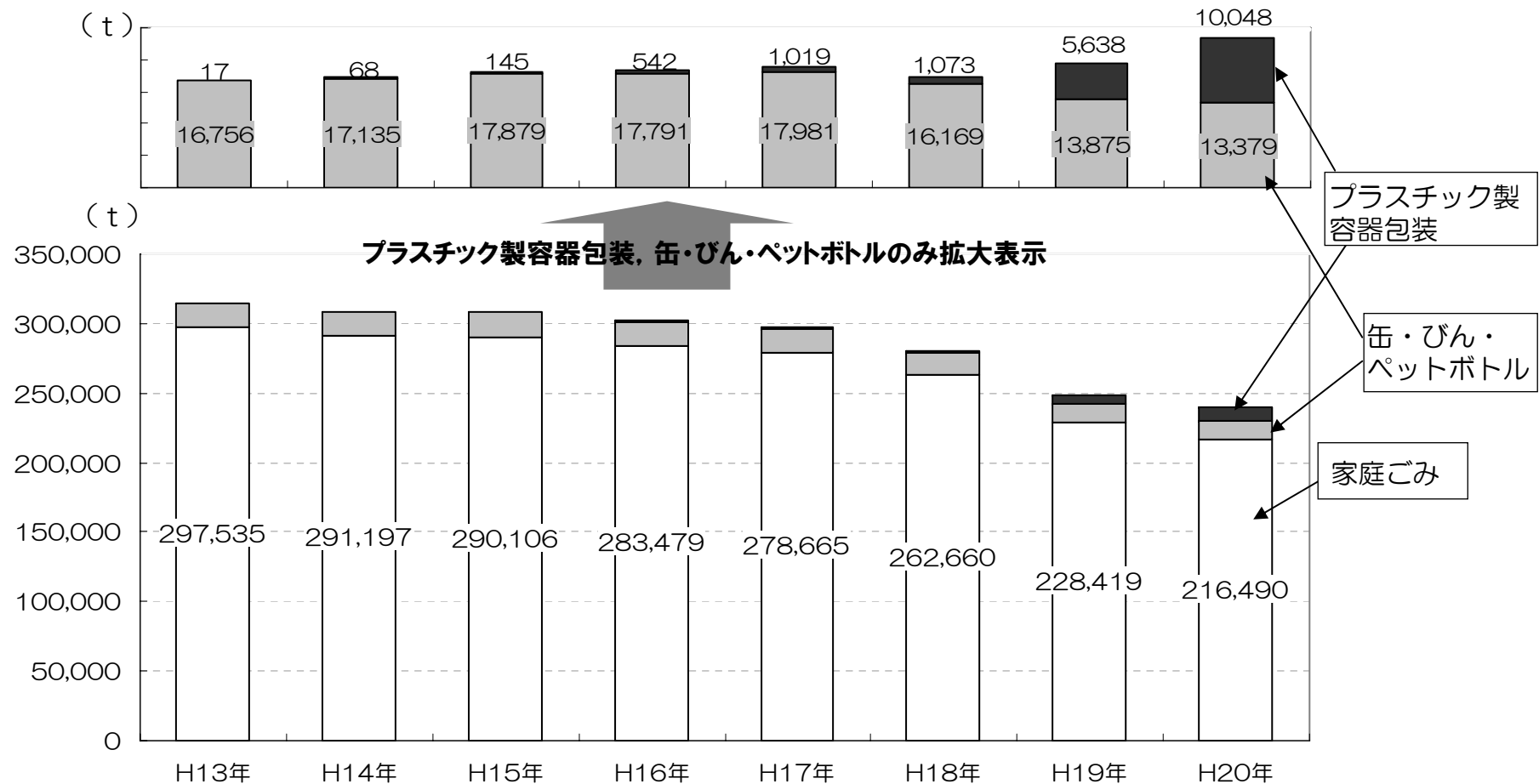
◆客観データ

《循環型社会》

追い風

- 家庭ごみ有料指定袋の導入（平成18年10月）や、プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大（平成19年10月）により、ごみの総排出量が減少している。

家庭系ごみ量の推移



- 地域単位での使用済みてんぷら油、古紙等の回収や、地域に密着したごみ減量活動など、市民の環境に配慮する意識が高まっている。

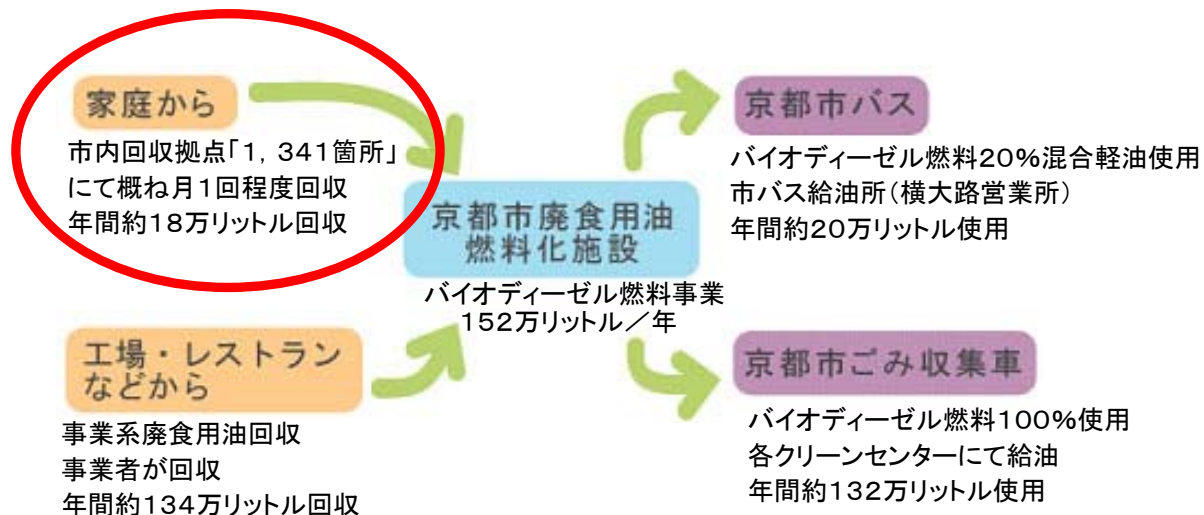
使用済みてんぷら油回収拠点数

平成17年度	956箇所
平成18年度	1,013箇所
平成19年度	1,202箇所
平成20年度	1,341箇所



「京都市ごみ減量推進会議 ゴミゲンネット HP」

使用済みてんぷら油
回収後の流れ



- 全国に先駆けて使用済みてんぷら油からのバイオディーゼル燃料化事業などに取り組むなど、バイオマス利活用の取組で大きな成果を挙げている。

バイオディーゼル燃料化事業

一般家庭及び食堂等の事業所から排出されるバイオマス資源である使用済みてんぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生し、ごみ収集車や市バスの燃料として利活用することにより、バイオマス資源の利活用推進と同時に二酸化炭素排出量削減に取り組む



【回収風景】



【給油所】

使用済みてんぷら油より精製したバイオディーゼル燃料をごみ収集車や一部市バスに用いることで年間4,000tの二酸化炭素が削減されます

■対象物の種類とその量

使用済みてんぷら油
→約5 t /日

■計画規模

バイオディーゼル燃料製造量
→約5,000リットル/日



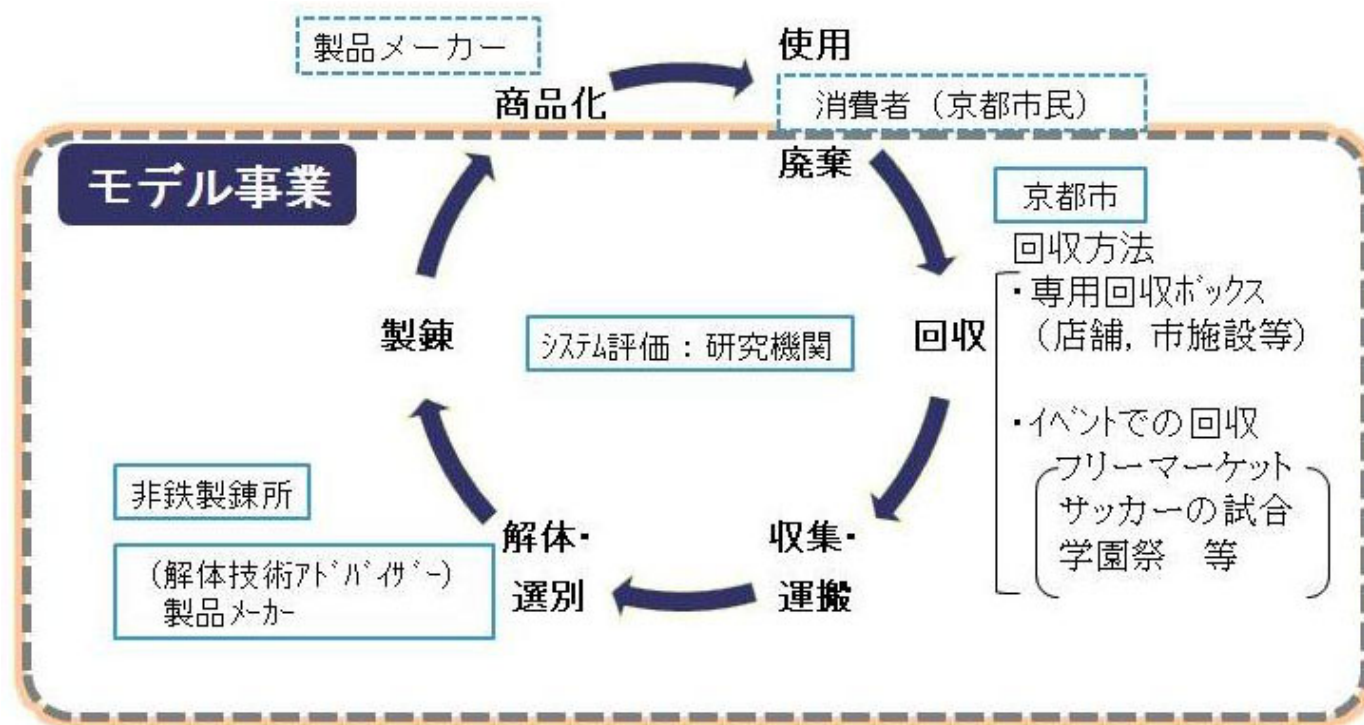
◆客観データ

《循環型社会》 **京都の強み**

- 効果的なレアメタルのリサイクルの仕組みづくりを目指すため、本市において、国の「レアメタルリサイクルモデル事業」を実施している。

使用済小型家電からのレアメタルリサイクルモデル事業 経済産業省

平成21年度 採択モデル事業実施地域：**京都市**、江東区及び八王子市、
名古屋市及び津島市



都市部での小型家電リサイクルモデルのイメージ

「京都市HP等」

- 京都市は内陸都市であることから新たに埋立処分地を求めることは困難である。

京都市東部山間埋立処分地(エコランド音羽の杜)の概要

不燃物やごみの焼却により生じた灰についてはエコランド音羽の杜や大阪湾広域処理場で埋立処分している。

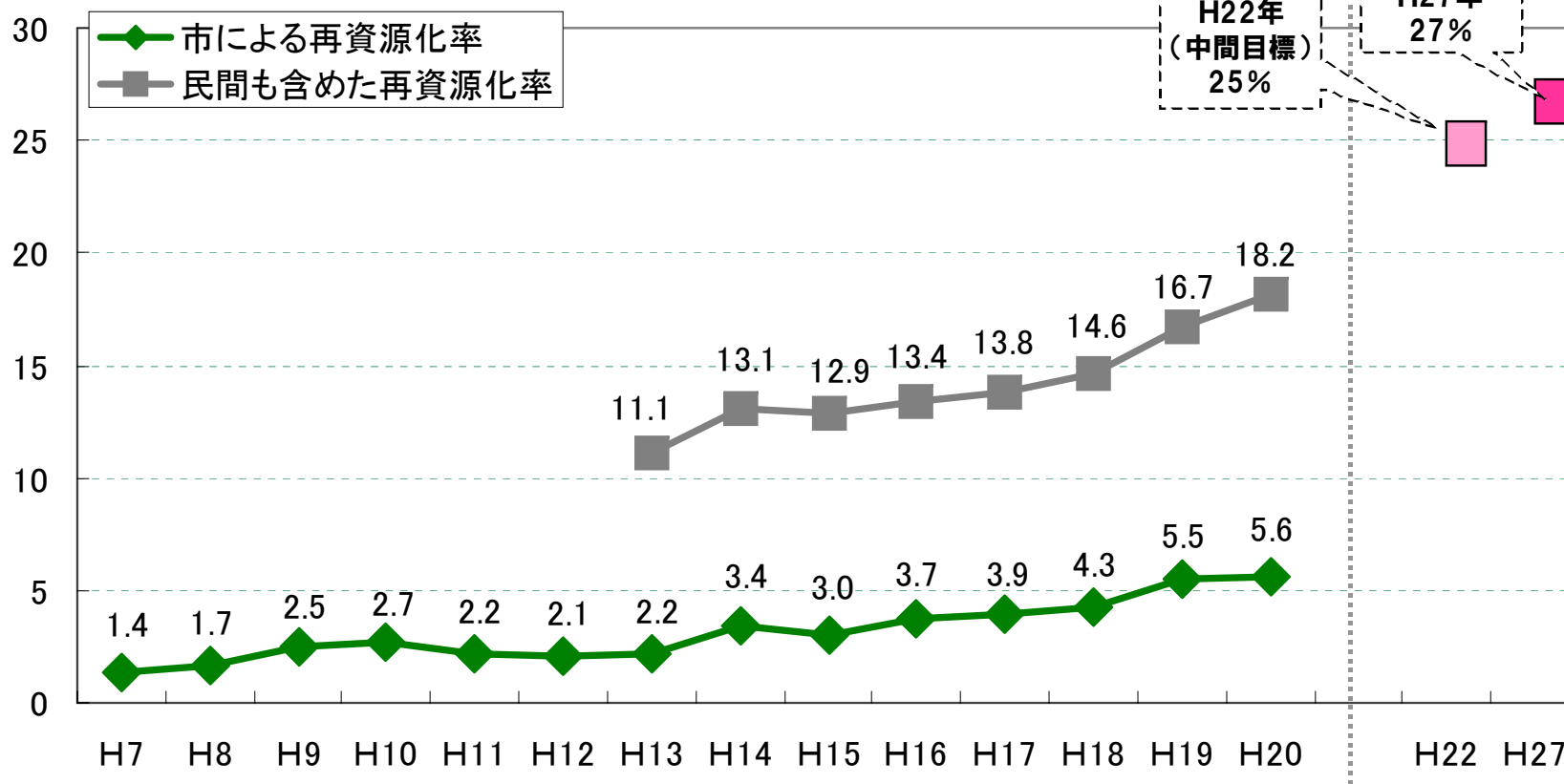


所在地	京都市山科区小野御所ノ内町～ 伏見区醍醐陀羅谷町他
面積	総面積約156ha, うち埋立面積約24ha
埋立容量	約450万m ³
埋立開始	平成12年度から
受入物	焼却残灰, 土砂, ガレキ等の不燃物

- ごみの再生利用率が低く、現行の循環型社会推進基本計画に掲げる目標達成に至っていない。

一般廃棄物再生利用率の推移

(単位: %)





◆客観データ

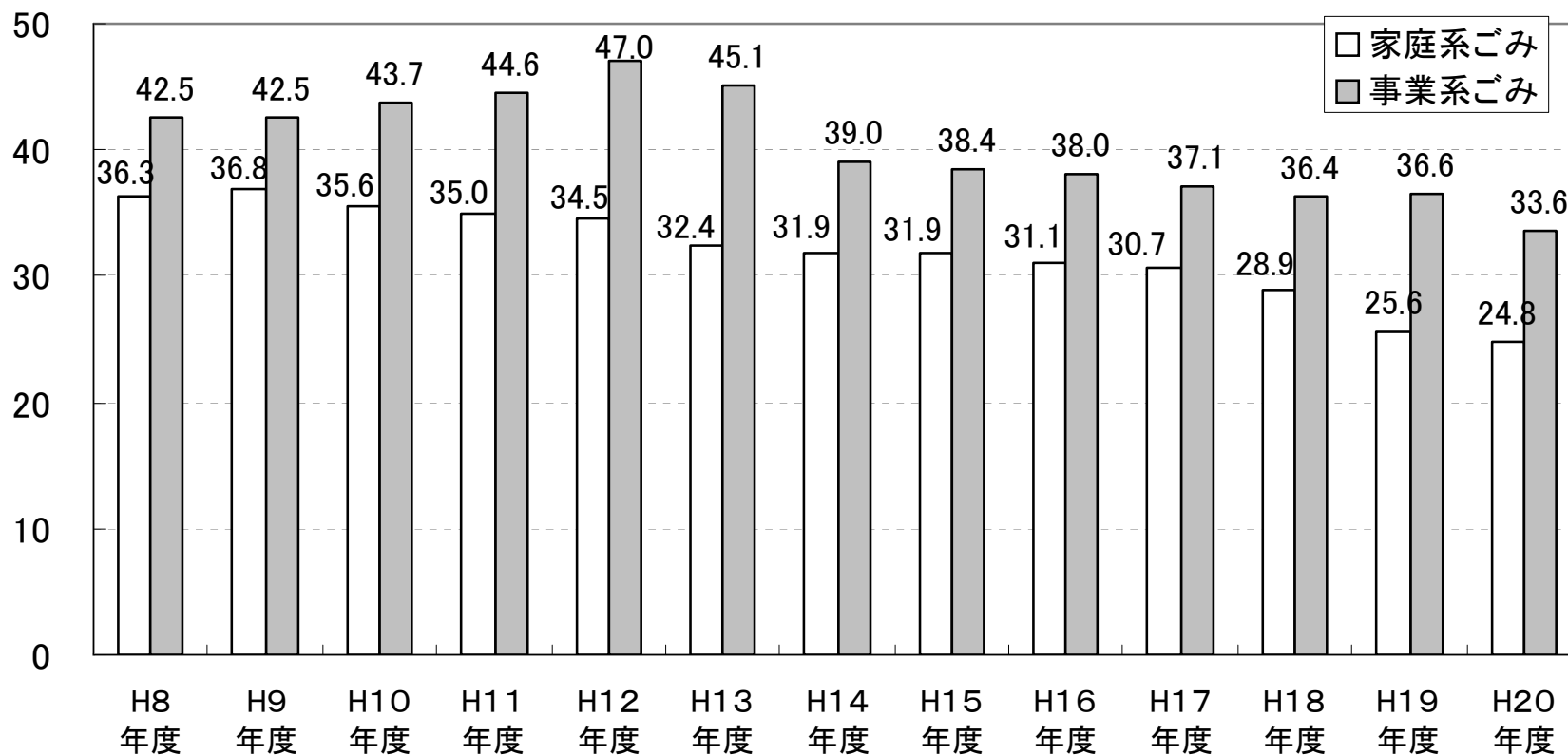
《循環型社会》

京都が解決・克服すべき課題

- 事業活動に伴い排出される事業系ごみについては、まだまだ減量，資源化の余地がある。

ごみ処理量の推移

(万トン)





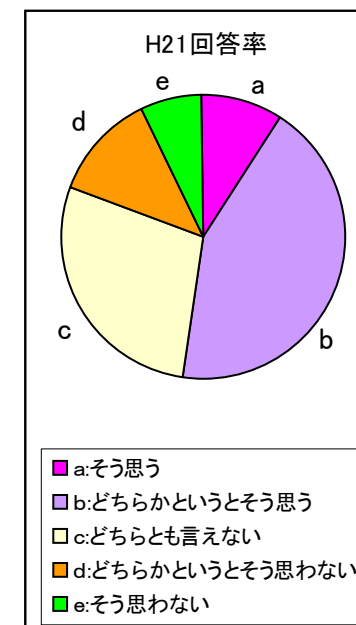
◆市民の声

- ☆ 市民の環境に配慮する意識が高まるとともに、それを行動に移す人が増えてきている。

（市民生活実感評価の「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合は、増加傾向）

市民生活実感評価

設問	省エネや省資源に取り組むお店や買い物客，公共交通機関を利用する人が増えている。					
回答	19		20		21	
	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率
a：そう思う	38	8.1%	92	12.4%	58	9.6%
b：どちらかというと思う	149	31.6%	284	38.4%	257	42.4%
c：どちらとも言えない	147	31.2%	224	30.3%	174	28.7%
d：どちらかというと思わない	93	19.7%	91	12.3%	75	12.4%
e：そう思わない	44	9.3%	48	6.5%	42	6.9%
有効回答数	471		739		606	
市民生活実感評価	c		b		b	



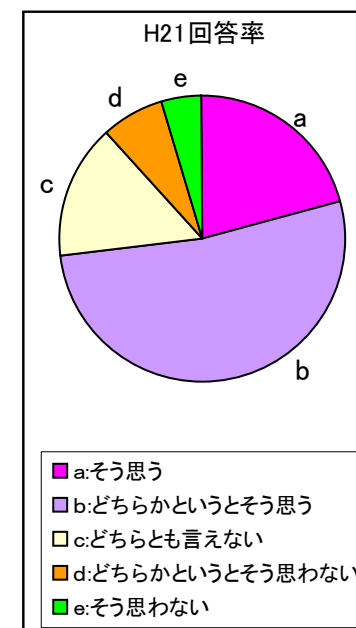


◆市民の声

☆ ごみの減量，分別収集や集団回収などに取り組む人が増えている。

市民生活実感評価

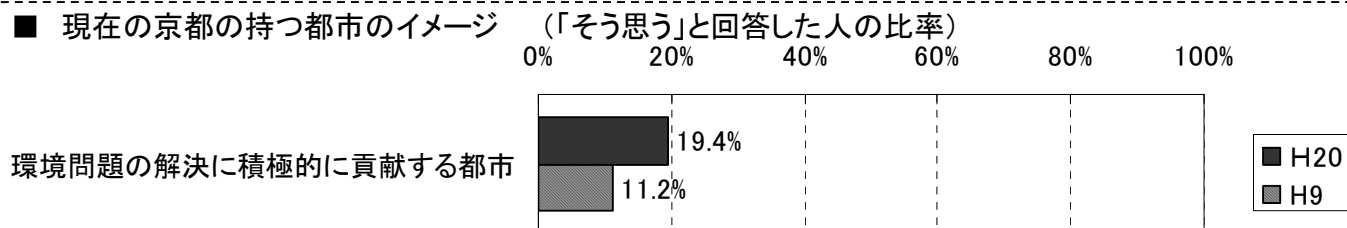
設問	ごみの減量，分別収集や集団回収などに取り組む人が増えている。					
回答	19		20		21	
	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率
a: そう思う	94	19.5%	179	23.6%	129	20.8%
b: どちらかというと思う	243	50.3%	380	50.1%	323	52.2%
c: どちらとも言えない	79	16.4%	127	16.8%	95	15.3%
d: どちらかというと思わない	38	7.9%	50	6.6%	45	7.3%
e: そう思わない	29	6.0%	22	2.9%	27	4.4%
有効回答数	483		758		619	
市民生活実感評価	b		a		b	





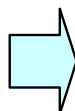
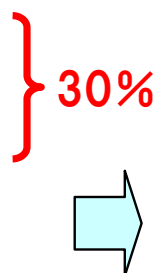
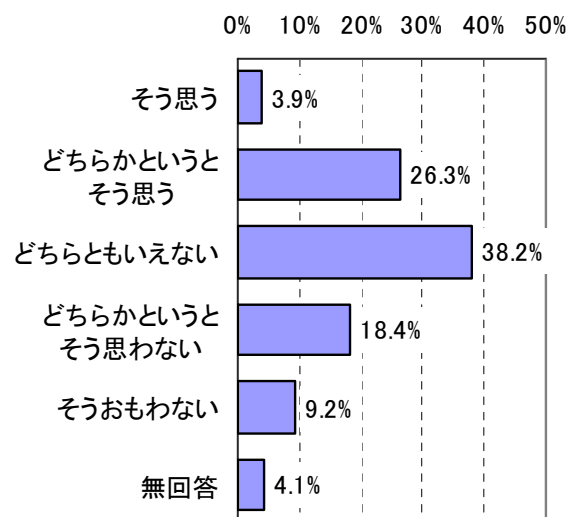
◆市民の声

◇ 京都の都市イメージとして、「環境問題の解決に積極的に貢献する都市」であると思う人の割合が増加 (1万2千人市民アンケート結果)

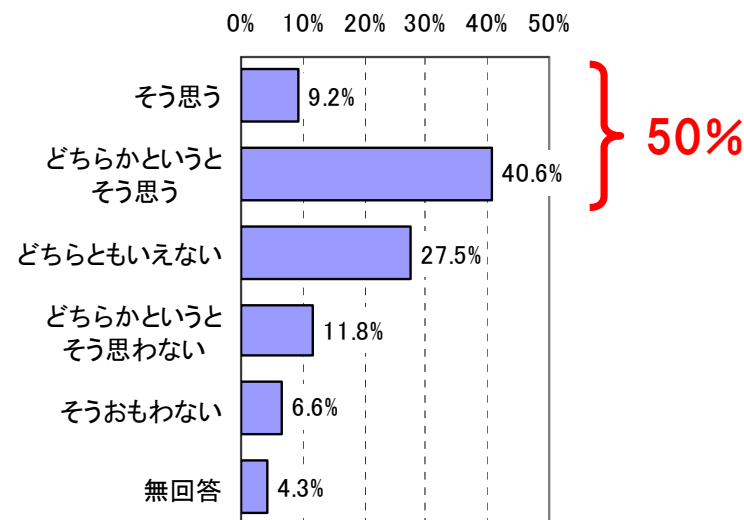


◇ 「省エネや省資源に取り組むお店や買い物客、公共交通機関を利用する人が増えている」と思う人が増加 (京都市市民生活実感調査の経年比較)

<平成16年度>



<平成21年度>

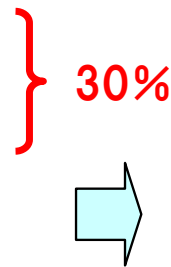
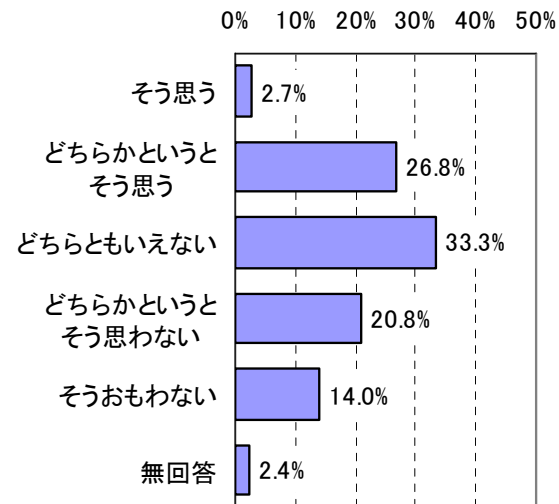




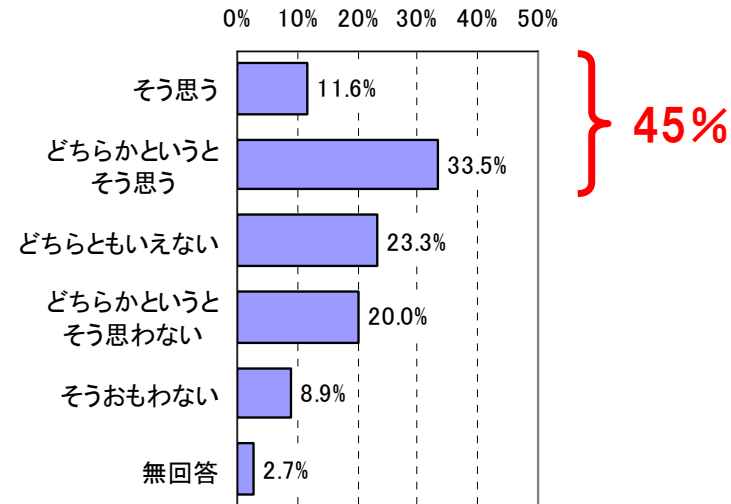
◆市民の声

☆ 「きれいな空気，清らかな川，静かなまち」など，よい環境が保たれている。」と思う人が増加（京都市市民生活実感調査の経年比較）

<平成16年度>



<平成21年度>

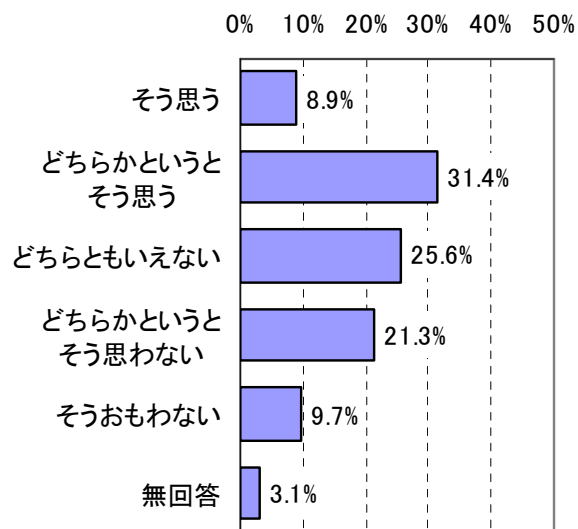




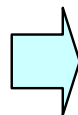
◆市民の声

☆ 「ごみの減量，分別収集や集団回収などに取り組む人が増えている。」と
思う人が増加（京都市市民生活実感調査の経年比較）

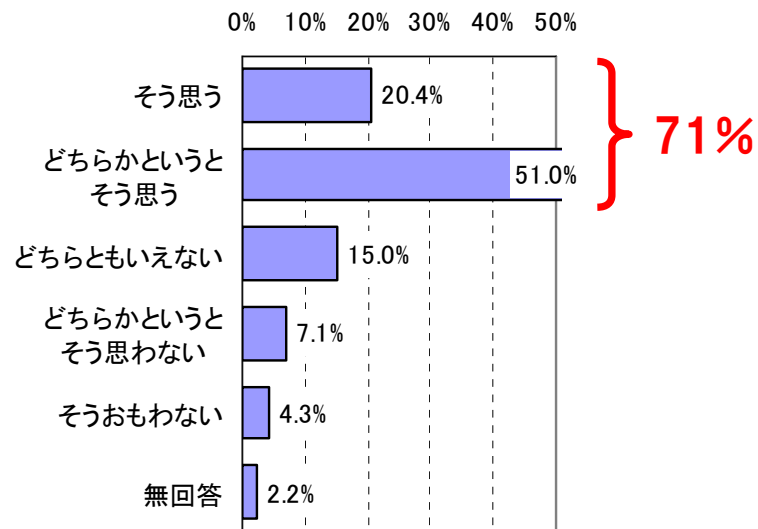
<平成16年度>



} 40%



<平成21年度>



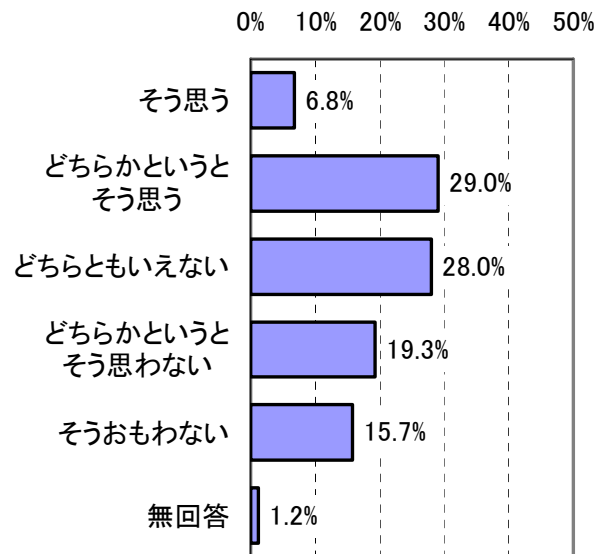
} 71%



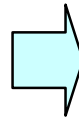
◆市民の声

☆ 「まちに散乱ごみが少なくなってきた」と思う人が増加（京都市市民生活実感調査の経年比較）

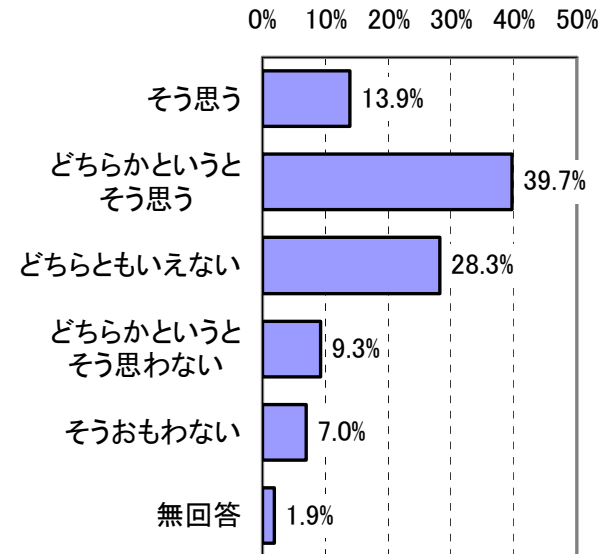
<平成16年度>



} 36%



<平成21年度>



} 54%



◆各区基本計画策定に当たって現時点で出された課題

北区	・京見峠など山間部における不法投棄対策が必要である ・環境保全に関する住民の取組の輪を拡げていく必要がある ・ごみ分別の徹底など住民の環境問題への意識をさらに高めていく必要がある	南区	・不法投棄ができない環境づくり ・一斉清掃への子どもたちや企業の参加の推進 ・ごみの分別への理解度を一層高める ・ブロック塀の生け垣化など、景観にやさしいまちづくり ・緑や水辺環境を豊かに ・空気、水などの環境問題を推進 ・地域を一層美しく、楽しくする
上京区	・家庭や事業所での省エネルギーの推進 ・自動車に過度に依存しない生活への転換 ・ごみを発生させない生活や仕事の推進 ・生活や仕事の仕方を変えるための情報提供と動機付け ・行政と区民の協同によるリサイクル品目及び回収拠点の拡大 ・ポイ捨てのない美しいまちの維持・推進 ・街区公園や街路樹に代わる憩いの場の創造	右京区	・歴史・文化・環境・農林業など、資源を生かし切る暮らし ・資源の有効活用と産業振興を両立させる循環型社会 ・豊かな自然と市街地を持つ右京の暮らしを活かす
左京区	・乱開発や不法投棄がある ・ごみの分別や回収方法が悪い ・河川への不法投棄がある ・観光化により自然が破壊されている	西京区	・西山や桂川、小畑川といった豊かな自然環境、公園や街路樹などの身近な緑をいつまでも大切に、かけがえのない西京区の資源として、次世代に継承することが必要 ・豊かな自然環境とのふれあいを通じて、自然環境に対する意識の向上につなげることが必要 ・西京区民の高い環境への意識を基にしたごみ減量化やリサイクルの取組、まち美化活動などについて、一層の発展を図り、環境に優しいまちづくりを進めることが必要
中京区	・身近なごみ問題解決に向けた啓発 ・市民による美化活動等の促進 ・ごみ減量	伏見区	・「環境先進区」を目指した区民の主体的な取組の継続と取組のネットワーク化 ・大岩街道周辺地域や横大路地域における持続的なまちづくり活動のための体制づくりなど ・通過交通の抑制や交通渋滞の解消によるCO2の削減 ・環境にやさしい交通のあり方などの検討 ・区民、事業者、行政のパートナーシップによる自然環境の保全・活用の取組（ふかくさ自然環境再生ネットワーク推進委員会の取組など）の推進 ・水垂埋立処分地跡地における「環境の森」の実現
山科区	・河川は、他のまちに比べてごみが多い ・ごみを無くすキャンペーンにより、10年を見通したごみ減量にも取り組んでいる ・山科には、まだまだごみが多いと実感した。2万人まち美化はもっと行うべきだ		
下京区	・マンションの増加によりごみ出しのマナーが徹底できなくなってきた ・ごみの不法投棄により京都の玄関口にふさわしい環境が損なわれる ・環境への取組（資源の回収や美化運動など）を区民全体に広げるにはどうしたらよいか ・高瀬川を中心にしたまちづくりを考え、清掃活動や川を利用した環境教育などに取り組んでいるが、水量が確保できないことが大きな阻害要因となっている ・美しいまち＝人の心が美しいまちと考えて取り組むべき		



3-2 主な分野別計画の概要

名称	京都市環境モデル都市行動計画
策定年月	2009（平成21）年3月
計画期間・目標年次	2009年度～2013年度 ※中長期（2030年及び2050年）の温室効果ガス排出削減目標を持つ。
趣旨	我が国が目指すべき低炭素社会の姿を具体的にわかりやすく示すため、温室効果ガスの削減など、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市「環境モデル都市」としての本市の行動計画（アクションプラン）である。 中長期の温室効果ガス削減目標として2030年に40％、2050年に60％削減を掲げるとともに大幅な温室効果ガスの削減に向けた第一歩の取組である「シンボルプロジェクト」を含む今後5年間の取組を示している。
主要施策と実施状況等	○シンボルプロジェクトの推進 車優先から公共交通優先への転換、環境負荷の少ない建物などの「低炭素型まちづくり」と、季節感を大切にする生活、「打ち水」「しまつの心」「門掃き(かどはき)」など伝統的な知恵を生かした、新しい「京都流ライフスタイル」への変革や技術革新（イノベーション）に的を絞り、大胆な温室効果ガスの削減に向けた取組の第一歩としてシンボルプロジェクトを定めている。 シンボルプロジェクトについては、「市民会議」を設置し、市民、事業者と一緒に考えて、行動につなげていく取組を進めている。 ■人が主役の道づくり、まちづくりを目指す「歩くまち・京都」戦略 ■景観と低炭素が調和したまちづくりを目指す「木の文化を大切にするまち・京都」戦略 ■”DO YOU KYOTO?” ライフスタイルの転換 ■技術革新（イノベーション）の推進 ○また、環境家計簿普及促進事業など従来からの取組を推進するほか、電気自動車普及に向けた基盤整備や木質ペレット製造設備の整備等低炭素社会の実現に向けた具体的事業を国の補助金等も活用して進めている。
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000056642.html



名称	京都市地球温暖化対策計画
策定年月	2006（平成18）年8月
計画期間・目標年次	2006（平成18）年～2010（平成22）年
趣旨	本市は、COP3開催を控えた1997（平成9）年7月に策定した「京都市地球温暖化対策地域推進計画」において、2010年までにCO2排出量を10%削減するという目標を掲げ、いち早く地球温暖化対策の取組を開始し、2003（平成15）年6月には、「京都市地球温暖化対策地域推進計画（改訂版）」（以下「旧計画」という。）の下、施策の強化・充実を図ってきた。 2004（平成16）年12月、地球温暖化対策に特化した全国初の条例を制定したことを受け、更なる施策の強化を図ることを目的に、旧計画を見直して、現在の「地球温暖化対策計画」として策定した。
主要施策と実施状況等	主要施策 1 自然エネルギー・未利用エネルギーの利用促進 2 事業者における地球温暖化対策の推進 3 家庭における地球温暖化対策の推進 4 自動車交通対策の推進 5 森林吸収の促進 実施状況 ・計画に掲げる施策の実施率は、2008（平成20）年度末で99%（162/163項目） ・重点施策に限った実施率は、2008年度末で99%（94/95項目）
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/00000000328.html



名称	京都市地域新エネルギービジョン
策定年月	2000（平成12）年3月
計画期間・目標年次	2000（平成12）年～ ※期間の定めはない。
趣旨	エネルギー使用に伴う環境負荷の低減のためには、市民の日常生活や事業者の事業活動における省エネルギーなどの取組を進めることに加え、バイオマス、太陽光、未利用エネルギーさらには低公害車なども含め、新エネルギーを広く導入することが不可欠である。 本市では、太陽光発電システムの導入促進や、廃食用油のバイオディーゼル燃料化などを推進してきたところであるが、より一層新エネルギーの導入を促進するため、基本的な取組の方向性を示すものとして、本ビジョンを策定した。
主要施策と実施状況等	主要施策 (1) バイオマスエネルギーの活用促進 (2) 公共施設への新エネルギー等の導入 (3) 低公害車の導入促進 (4) 未利用エネルギー活用促進 (5) 高度集積地区 (6) 小規模水力発電 (7) 地球温暖化対策の仕組みづくり 本ビジョンの基本的な考え方を踏まえ、地球温暖化対策計画を策定（平成18年8月）しており、施策の実施状況は、同計画の一部として毎年度進捗管理をしている。 実施状況（代表例） ・ バイオマスエネルギーの活用促進によるCO2削減量 3,969トン（19年度実績） ・ ごみ発電によるCO2削減量 80,732トン（19年度実績） ・ 住宅用太陽光発電システム設置助成によるCO2削減量 1,127トン（15～19年度実績）
ホームページ	http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/getemp/about/newene.html



名称	京（みやこ）の環境共生推進計画
策定年月	2006（平成18）年8月
計画期間・目標年次	2006（平成18）年度～2015（平成27）年度
趣旨	「京都市環境基本条例」（平成9年3月）第3条に掲げられた基本理念のもと、条例第9条の規定に基づき策定するもので、環境の保全に関する長期的目標及び環境の保全に関する個別の分野の施策の大綱などを示す環境行政のマスタートプランとして位置づけられるものである。
主要施策と実施状況等	京都市が目指す環境像「環境への負荷の少ない持続可能なまち『環境共生都市・京都』」の実現に向け、具体的な5つの長期目標を設定している。各目標を実現するための基本施策を展開し、約200の事業を推進している。 <基本施策> ①地球温暖化対策の推進，②オゾン層保護対策の推進，③酸性雨対策の推進，④国際的取組の推進，⑤大気環境の保全，⑥水環境の保全，⑦土壌・地盤環境の保全，⑧生活環境の保全，⑨化学物質対策の推進，⑩自然環境の保全，⑪快適環境の確保，⑫一般廃棄物対策の推進，⑬産業廃棄物対策の推進，⑭環境教育・学習の推進，⑮環境保全活動の推進，⑯広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進，⑰環境関連産業の育成と技術開発の推進 など
ホームページ	http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/getemp/keikaku/miyako.html



名称	京都市自動車公害防止計画（ひととまちにやさしい「くるまエコプラン」）
策定年月	2001（平成13）年3月
計画期間・目標年次	2001（平成13）年度～2010（平成22）年度
趣旨	本市の種々の対策や，国による排出ガス規制強化にもかかわらず，本市における自動車公害問題が解決されたとはいえない状況にある。 本市は，「京都議定書」が採択された地であり，本市域における自動車交通を含む運輸部門からの二酸化炭素排出量の排出抑制も重要な課題である。 そこで，本計画は，関係する行政機関，業界団体，市民及び事業者に対して，京都市における自動車公害問題を低減させ解決に導く指針として示し，総合的かつ計画的な自動車公害問題対策を推進するために策定するものである。
主要施策と実施状況等	1 発生源対策 ア 自動車の低公害化・低燃費化 イ 低公害車・低燃費車の普及 ウ 点検整備等の徹底 2 交通需要管理（TDM）施策の推進 ア 公共交通等の利用促進 イ 歩行空間の形成と自転車利用の促進 ウ 自動車交通の適正化 エ 観光地の交通対策 3 交通流対策及び交通基盤整備対策 ア 道路及び鉄道の整備 イ 沿道対策 ウ 交通流対策 4 普及啓発 ア 啓発活動 イ 環境教育 5 調査研究



名称	京都市ダイオキシン類対策推進計画
策定年月	1999（平成11）年7月（平成21年10月改定）
計画期間・目標年次	なし
趣旨	副市長を議長とし、関係7局長で構成する「ダイオキシン類特別対策会議」のもと、ダイオキシン類による環境汚染の防止及びその除去等に関し、本市が取り組むべき対策及び施策の方向を定める。
主要施策と実施状況等	1 総合的モニタリング調査 ・一般環境調査（大気，河川水質，河川底質，土壌，地下水） → 毎年度常時監視を実施 ・健康影響に関する調査 母乳調査の調査（平成11年度実施） 農作物等の調査（平成12～13年度実施） ・上水道に関する調査 → 毎年度実施 2 発生源対策 ・市が管理する焼却炉等 → 毎年度排出ガス等の調査を実施 ・事業者等の焼却炉 → 毎年度排出ガス等の自主報告の受理及び行政検査を実施 3 参加と協働 「京都市ごみ減量推進会議」等を活用し廃棄物の発生抑制等を図る 4 情報提供 毎年度調査結果を広報発表 5 環境教育の充実 KES学校版「環境にやさしい学校」の取得に向けた取組の推進等
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000070953.html



名称	京都市循環型社会推進基本計画～京（みやこ）のごみ戦略21～
策定年月	2003（平成15）年12月
計画期間・目標年次	2003（平成15）年度～2015（平成27）年度
趣旨	平成11年6月、「新京都市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 ～京（みやこ）・めぐるプラン」を策定したが、それ以降、循環型社会形成推進のための法体系の充実、強化など、廃棄物をめぐる社会的状況の変化により、同計画を抜本的に見直し、新たな計画を策定する必要性が生じた。このため、平成15年9月の京都市廃棄物減量等推進審議会答申を踏まえ、同年12月、「京都市循環型社会推進基本計画 ～京（みやこ）のごみ戦略21～」を策定した。 「京のごみ戦略21」では、市民・事業者の主体的な参加・協働によるごみの減量・リサイクルが進み、環境負荷の低減と資源消費の抑制が図られるとともに、健全な経済・消費活動が進展した活力ある循環型社会を目指すこととしている。
主要施策と実施状況等	コミュニティ回収制度の創設（平成16年） 家庭ごみ有料指定袋の導入（平成18年10月1日開始） プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大（平成19年10月1日開始） 魚アラリサイクルセンター竣工（平成20年4月）
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/00000000965.html



名称	新京都市産業廃棄物処理指導計画～京（みやこ）のさんばい戦略21～
策定年月	2004（平成16）年3月
計画期間・目標年次	2004（平成16）年度～2010（平成22）年度
趣旨	本市では、平成11年6月に平成15年度までに達成すべき数値目標とそれに向けて取り組む施策を定めた「京都市産業廃棄物処理指導計画」を策定し、各種施策に取り組んできた。 一方、その後、国が「循環型社会形成推進基本法」（平成12年6月施行）及び個別製品等の特性に応じた各種リサイクル法を制定するなど、廃棄物を取巻く社会・経済状況も大きく変化している。 これらの社会状況の変化も踏まえ、平成16年3月に本市の産業廃棄物処理のあるべき姿を新たに提示するとともに、個々の施策の見直しを行い、平成16年度以降に取り組む施策等を定めた「新京都市産業廃棄物処理指導計画」を策定した。
主要施策と実施状況等	○市民啓発事業の実施（平成20年度実績） ・ 7月30日（水）夏休み親子体験講座 参加者26名 ・ 11月7日（金）産廃市民講座 参加者39名 ・ 11月14日（金）産廃市民講座 参加者38名 ・ 3月14日（土）環境フォーラム 参加者557名 ○排出事業者に対する指導 ・ 多量排出事業者による処理計画作成指導 ・ 事業者による産業廃棄物自主行動計画の策定指導及び公表 ・ 立入検査、研修会の実施及び業界団体を通じた効率的な指導の実施 ○個別リサイクル法の円滑な運用 建設リサイクル法、自動車リサイクル法など
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000021021.html

3-3 融合委員会ワークショップ結果

未来像	重点戦略
○持続可能な低炭素のまち京都へ バックカスティングで	・京都市の目標の明示（数値化） ・CO2 削減 ・再生可能エネルギーの活用 ・交通 ・歩くまち，トランジットモール ・自転車のなじむまちづくり ・公共交通機関で行きたいところに予測できる時間で ・大規模排出源対策 ・国の政策と地域の政策 ・高付加価値産業 ・室内，自動車， ・得になる取り組み ・消費者選択 ・貧困者対策 ・家族への施策 ・居住，建築物…景観 ・公共建築物から更新，改修 ・風の通るまちづくり ・緑のあるまちづくり ・市民参加，NGO の関わり方 ・ひとづくり ・仕組みづくり ・実践



未来像	重点戦略
○環境NO.1 都市	・ごみゼロへの挑戦（100%再利用） ・市内の電気は50%以上自然エネルギーの利用（太陽光，風力） ・市内の交通制限 ・時間（11～22時） ・エリア（旧市街） ・車種（電気自動車） ・環境←伝統的景観から ・近郊農業の復興 ・緑化は“農”と“鎮守の森”で十分 ・“甬”？
○文化と産業の融合都市 ○多様なサステナビリティを有するまち ・環境，雇用 ・疎外される人がいない ・文化，歴史，コミュニティ ☆タフなまち	・低炭素社会＋歩くまち＋文化（交通）＋先端産業 ・自動車＋ナビゲーション ・歩行＋ナビゲーション
○循環型で環境調和型のまち	・水と緑をネットワークし，新御土居構想



未来像	重点戦略
○環境先進都市 ・ 環境先進都市として行動する 京都へ ・ 特に交通	・ 自動車に不便なまち。自転車利用促進。歩くことで、生活習慣の変更 ・ 京都市民の行動を形にする ・ 交通社会の変化を実施する ・ 観光客にも意識させる環境モデルの設置
○人と環境がやさしい京都	・ 歩いてまちのよさを実感 (景観、交通、文化、安心安全、にぎわい、バリアフリー、個性豊か) ・ おもてなしの心、支えあう心を高める施策の推進 ・ 自然環境に囲まれているという立地を大事にする施策推進
○持続と健康のためのライフスタイル（LOHAS）をつくり出す都市	・ ごみの仕分けを地域住民のコミュニティビジネスにしてい - く ・ 生ごみ処理も
	・ 多様な京都の個性が元気なまち (大学、企業、宗教施設、文化)
○京（みやこ）流コンパクトシティ	・ 京の心（エココロ）



未来像	重点戦略
○国際的な環境モデル都市 京都	・ 環境 ・ 市民が企画する省エネルギー ・ 先進的なエネルギーシステム ・ 平成の京町家
	・ 景観 ・ 無電柱化 ・ 平成の京町屋
○みんなが少しずつ京都・地球・ 自分のために行動できる仕組みづ くり	・ 1 %アクションの取組み